

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第7期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	オリエンタル白石株式会社 (旧会社名 ＯＳＪＢホールディングス株式会社)
【英訳名】	Oriental Shiraishi Corporation (旧英訳名 OSJB Holdings Corporation)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大 野 達 也
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03(6220)0630
【事務連絡者氏名】	管理本部経理財務部長 竹 田 雅 明
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03(6220)0630
【事務連絡者氏名】	管理本部経理財務部長 竹 田 雅 明
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

(注) ＯＳＪＢホールディングス株式会社は、2021年4月1日付でオリエンタル白石株式会社を存続会社、ＯＳＪＢホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併により消滅しております。従いまして、本報告書はＯＳＪＢホールディングス株式会社に代わり、存続会社であるオリエンタル白石株式会社が提出しております。なお、ＯＳＪＢホールディングス株式会社は2021年3月30日付で上場廃止となっております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期
決算年月		2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高	(百万円)	51,314	49,578	50,352	53,158	62,925
経常利益	(百万円)	3,042	3,317	4,181	3,915	5,344
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,663	2,130	3,226	6,828	3,943
包括利益	(百万円)	2,722	2,268	3,268	6,776	4,316
純資産額	(百万円)	23,739	25,248	27,799	33,318	36,383
総資産額	(百万円)	42,597	43,856	46,674	52,173	62,970
1 株当たり純資産額	(円)	198.34	211.20	232.55	281.44	310.54
1 株当たり当期純利益	(円)	22.21	17.81	26.99	57.21	33.47
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	55.7	57.6	59.6	63.9	57.8
自己資本利益率	(%)	11.6	8.7	12.2	22.3	11.3
株価収益率	(倍)	12.4	16.1	10.3	4.2	9.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,438	5,348	2,309	1,066	2,297
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,372	989	947	4,176	5,330
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	797	1,145	1,104	1,601	2,057
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	9,243	12,456	12,715	14,223	8,653
従業員数	(名)	848	825	840	842	928

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 当社は、第 6 期より、株式報酬制度を導入しております。本制度に係る信託（株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式を、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1 株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収入 (百万円)	2,048	1,391	1,097	1,344	1,570
経常利益 (百万円)	1,743	1,027	766	941	1,060
当期純利益 (百万円)	1,386	1,092	877	5,054	1,151
資本金 (百万円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数 (株)	普通株式 122,513,391	普通株式 122,513,391	普通株式 122,513,391	普通株式 122,513,391	普通株式 122,513,391
純資産額 (百万円)	4,568	4,900	5,058	8,856	8,781
総資産額 (百万円)	10,628	9,549	9,553	12,146	11,377
1株当たり純資産額 (円)	38.17	41.00	42.31	74.81	74.95
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	8.00	8.00	8.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	11.57	9.14	7.34	42.35	9.77
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.0	51.3	52.9	72.9	77.2
自己資本利益率 (%)	31.6	23.1	17.6	72.7	13.1
株価収益率 (倍)	23.9	31.3	37.7	5.6	31.1
配当性向 (%)	51.9	65.7	109.0	18.9	-
従業員数 (名)	23	26	27	30	27
株主総利回り (%)	108.9	115.1	114.7	103.1	131.3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	285	369	345	290	310
最低株価 (円)	175	241	255	202	215

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 営業収入には消費税等は含まれておりません。

3 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4 当社は、第6期より、株式報酬制度を導入しております。本制度に係る信託（株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5 当社は2021年4月1日、当社の完全子会社であるオリエンタル白石株式を存続会社として合併しております。オリエンタル白石株式会社は当社普通株式1株につき同社普通株式1株を交付しております。2021年3月期の配当につきましては、2021年3月31日付の当社最終株主名簿に記載又は記録された普通株主様又は登録株式質権者様に対してオリエンタル白石株式会社より、普通株式1株当たり8円の配当を実施させていただきます。従いまして、第7期の配当性向は記載しておりません。

2 【沿革】

当社は1919年7月7日、株式会社岩井商店(現在合併して双日株式会社)の創業者岩井勝次郎が、大阪市淀区(現在北区)にあった日本橋梁建築合資会社に資本参加して、資本金100万円の株式会社組織として日本橋梁株式会社を設立し、橋梁、鉄骨の生産をはじめたものであります。

2014年4月1日付で純粋持株会社体制へ移行いたしました。これに伴い、同日付で当社は、「日本橋梁株式会社」から「O S J Bホールディングス株式会社」へ商号変更しております。

なお、当社は2021年4月1日、当社の完全子会社であるオリエンタル白石株式会社を存続会社として合併しております。

設立後の沿革は次のとおりであります。

年月	概要
1921年12月	鍍金工場新設、鉄塔の生産開始
1924年4月	鉄道省指定工場となる
1943年6月	東京支店を開設
1944年4月	軍需会社の指定を受ける
1946年3月	民需工場へ転換、本業再開
1949年7月	大阪証券取引所に株式上場
1950年7月	建設業者登録(建設大臣登録 第1872号)
1979年12月	大阪市港区に本社及び橋梁工場を移転
1987年11月	兵庫県加古郡播磨町に橋梁組立工場を新設
1988年9月	播磨工場の橋梁地組立ヤード拡張のため、隣接地を追加取得
1990年9月	大阪証券取引所市場第二部より第一部に指定替えとなる
1991年10月	本社を大阪本社、東京支店を東京本社と改称し、二本社制を採用
1993年5月	播磨工場に大型橋梁製造設備を新設
1997年11月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
1998年3月	兵庫県西脇市に製品滞貨場として西脇工場を新設
2000年5月	鉄塔事業からの撤退
2002年10月	大阪市北区に大阪本社を移転
2002年12月	大阪工場を閉鎖、播磨工場に橋梁設備集約のため生産ラインを新設
2011年12月	オリエンタル白石㈱の全株式を取得し同社を完全子会社化
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合により、東京証券取引所第一部への単独上場
2013年11月	純粋持株会社体制へ移行するため、子会社日本橋梁分割準備㈱(2014年4月1日付で日本橋梁㈱へ商号変更)を設立
2013年12月	播磨工場事業用地一部譲渡、生産ラインを1ライン化
2014年4月	会社分割のうえ純粋持株会社体制に移行し、O S J Bホールディングス㈱へ商号変更
2014年6月	大阪本社、東京本社を二本社制を廃止し、東京都江東区に本店・本社を移転
2014年10月	東京証券取引所における当社株式の所属業種分類を「金属製品」から「建設業」へ変更
2015年4月	子会社オリエンタル白石㈱にて太陽光発電による売電事業開始
2017年5月	兵庫県西脇市に所有していた遊休地を一部譲渡
2018年4月	子会社日本橋梁㈱にて尾道工場を開設し、鋼橋の製作を開始
2019年9月	播磨工場事業用地譲渡
2021年2月	子会社オリエンタル白石㈱にて山木工業ホールディングス株式会社の株式を取得し同社を子会社化(当社孫会社)

(主要な連結子会社(オリエンタル白石株式会社)の沿革)

2007年10月にオリエンタル建設株式会社と株式会社白石は、オリエンタル建設株式会社を存続会社とした吸収合併を行い、社名をオリエンタル白石株式会社として発足いたしました。

旧オリエンタル建設株式会社は、1952年10月、松井春生氏が、内閣資源局長官時代からのわが国資源政策構想を企業化するため、当時日本に技術導入されたフランスのフレシネー特許工法(プレストレストコンクリート)の実施を主目的としてオリエンタルコンクリート株式会社(1990年4月にオリエンタル建設株式会社に改名)を設立いたしました。事業の主なもの、土木・建築工事の設計施工及び関連部材製品の製造販売であり、本社を東京都に置き地域営業及び工事施工を担当する事業所並びに製品の製造工場を全国主要各地に順次配置してきました。

旧株式会社白石は、1933年7月東京都千代田区丸の内において、白石多士良氏が潜函並びにシールド工事その他設計施工を目的に白石基礎工事合資会社を設立し、その後、数々の大型ビルの基礎工事をはじめ、工場施設、港湾、橋梁等の分野に実績を重ね、1938年7月に白石基礎工事株式会社(1983年7月に株式会社白石に改名)を設立いたしました。

なお、オリエンタル白石株式会社は、2008年11月に東京地方裁判所に会社更生法の適用を申請し、2011年10月に会社更生手続が終結しております。

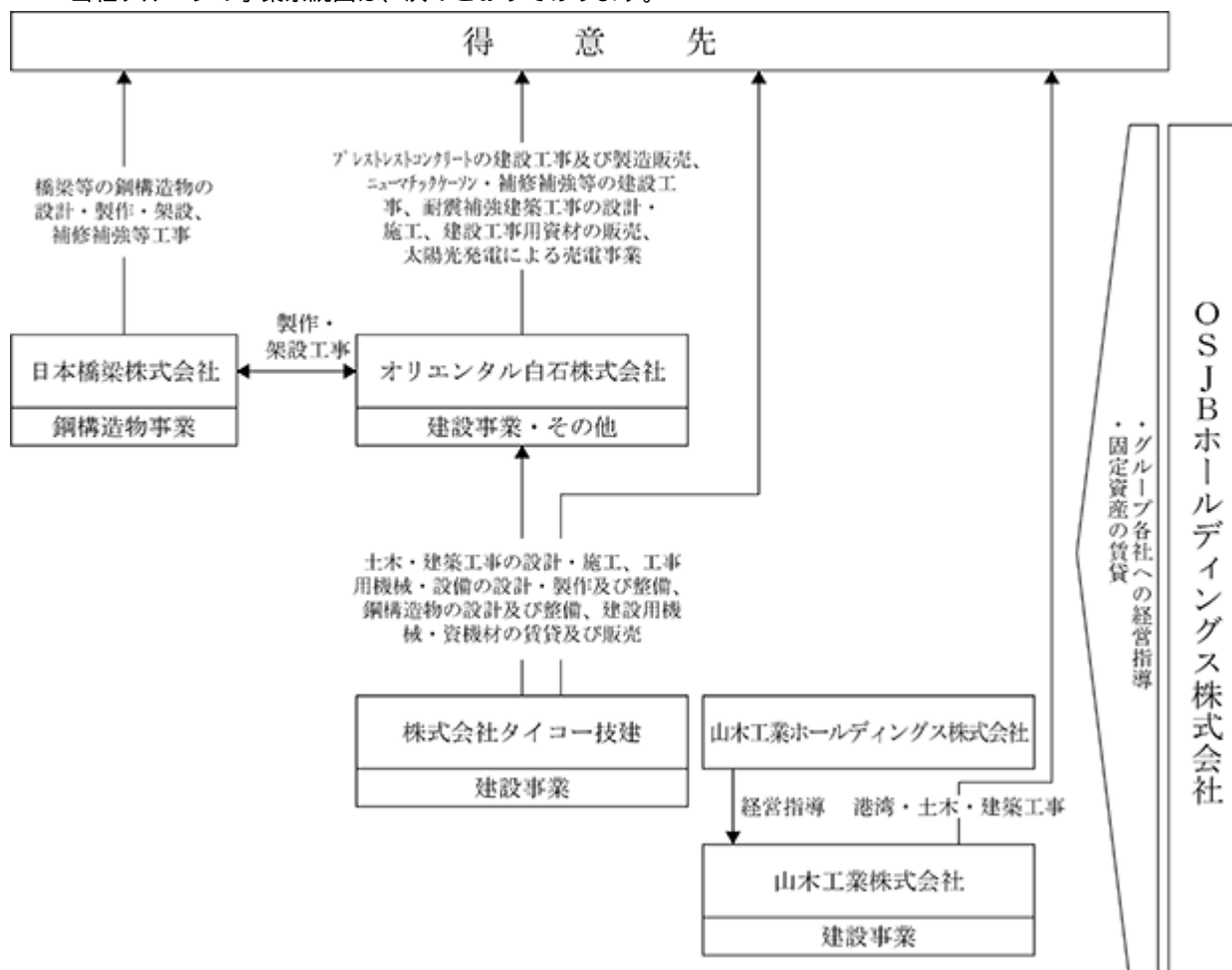
3 【事業の内容】

当社グループは、橋梁事業（プレストレストコンクリート橋梁及び鋼構造物の設計・製作・架設）及び建設事業（ニューマチックケーソン及び補修補強工事の設計・施工）を主要な事業内容としております。なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業における位置付け及びセグメント区分との関連は、次のとおりであります。なお、太陽光発電による売電事業を報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」としております。

セグメントの名称	事業内容	主要な会社名
建設事業	プレストレストコンクリートの建設工事及び製造販売、ニューマチックケーソン・補修補強等の建設工事、耐震補強建築工事の設計・施工、建設工事用資材の販売、港湾・土木・建築工事	オリエンタル白石株式会社 株式会社タイコー技建 山木工業株式会社
鋼構造物事業	橋梁等の鋼構造物の設計・製作・架設、補修補強等工事	日本橋梁株式会社
その他	太陽光発電による売電事業	オリエンタル白石株式会社

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
オリエンタル白石株式会社	東京都江東区	500	プレストレストコン クリート・ニューマ チックケーソン・補 修補強等の建設工事	100.0	経営指導、資金取引、債務の被 保証、固定資産の賃貸 役員の兼任 6名
株式会社タイコー技建	茨城県つくば市	20	建設工事、工事用機 械の製作	100.0 〔100.0〕	-
日本橋梁株式会社	大阪市西区	40	橋梁等の鋼構造物の 設計・製作・架設、 補修補強等工事	100.0	経営指導、資金取引、債務の被 保証 役員の兼任 1名
山木工業ホールディングス 株式会社	福島県いわき市	100	山木工業の株式所有 による経営指導	99.9 〔99.9〕	-
山木工業株式会社	福島県いわき市	60	港湾、土木、建築工 事	99.9 〔99.9〕	-

- (注) 1 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。
- 2 オリエンタル白石株式会社は有価証券届出書の提出会社であります。
- 3 オリエンタル白石株式会社及び山木工業ホールディングス株式会社は特定子会社であります。
- 4 オリエンタル白石株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報において建設事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 5 当社は、2021年4月1日付で、オリエンタル白石株式会社を存続会社として合併し、消滅しました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建設事業	795
鋼構造物事業	106
全社(共通)	27
合計	928

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 臨時従業員数については従業員数の10%に満たないため、記載を省略しております。
 3 前連結会計年度末比で増員となった主な要因は、山木工業株式会社を子会社化したことによります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
27	49.0	19.9	9,508

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	27
合計	27

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 臨時従業員は在籍しておりません。
 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

連結子会社であるオリエンタル白石株式会社の労働組合は、オリエンタル白石職員組合と称し組合員は316名(2021年3月31日現在)で構成されている労働組合と、オリエンタル白石労働組合と称し日本化学エネルギー産業労働組合連合会に所属する組合員は1名(2021年3月31日現在)の労働組合があります。

連結子会社である日本橋梁株式会社の労働組合は、日本橋梁労働組合と称しJAMに所属しております。組合員は会社側利益を代表すると認められるものを除き63名(2021年3月31日現在)で構成されております。

なお、すべての労働組合は、会社と正常かつ円満な労使関係を維持しており、現在特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、2021年4月1日に当社の連結子会社であるオリエンタル白石株式会社を存続会社として合併し、消滅しました。以下はオリエンタル白石株式会社の内容となります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、オリエンタル白石株式会社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人と技術を活かし、常に社会から必要とされる集団を目指す。」の経営理念のもと、公共事業を中心とした社会基盤の整備と維持管理にかかわる事業活動を通じ、社会の発展に貢献できるよう努めております。そして、社会から支持され、信頼される企業となることによって業績の向上を図り、企業価値を高めていくことを経営の基本方針としております。

(2) 経営環境及び会社の対処すべき課題

公共投資市場は、防災・減災対策や将来を見据えたインフラ老朽化対策の推進、整備新幹線の着実な整備やリニア中央新幹線プロジェクトの推進、全国的高速道路の大規模更新工事及び4車線化といった事業が引き続き展開され、今後の建設需要は底堅い見通しであります。しかしながら、建設業においては、技能労働者の減少による担い手確保、ICT等の技術革新による生産性の向上、工事現場における長時間労働の是正といった働き方改革への対応等、課題も山積しております。

このような環境のもと、当社グループでは、主力事業の強化のため公入札における総合評価力の強化による受注確保への対応、当社グループの持つ特化技術採用に向けた技術営業の推進、競争力を高める研究開発・設備投資の推進、教育の充実と多様な人材活用による組織強化、生産性向上とコスト競争力向上等の戦略を進めてまいります。

工事現場における長時間労働を是正するため、生産性の向上、社員能力の向上という観点から“人材の育成”“生産性の向上”“働き方改革”の3つの課題をテーマとして対策を進めております。

また、当社グループの事業を支える協力会社に対して研修設備の建設や社員研修、資格取得の支援により技能労働者の確保への環境整備も進めてまいります。

また新型コロナウイルス感染症については、「新型コロナウイルス対策本部」を設置し、協力会社を含めた社員の安全と安心を確保すべく、感染予防対策（手洗いやマスク着用、3密回避策としてテレワークや時差勤務、WEBでの会議や安全パトロール推進等）を徹底しております。生産現場においては全従事者・関係者の安全を確保するための可能な限りの感染防止対策を行いながら工事を継続していく方針としておりますが、感染が拡大した場合、発注者、元請業者等から中断の指示も想定され、収束時期の長期化による工事発注計画の変更など、感染状況次第で受注、売上、利益に深刻な影響をもたらす可能性があり、予断を許さない状況は続いております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、2021年4月1日付でO S J Bホールディングス株式会社を吸収合併したことに伴い、同社が2020年5月26日に発表しました中期経営計画（2020-2022）を引き継ぐこととし、併せて、経営指標目標を修正いたしました。

中期経営計画の基本方針

課題解決への貢献

- ・国土強靱化、インフラ老朽化対策、経済活性化、地方創生の課題解決への貢献
- ・これを企業業績の向上につなげる

深める！広げる！

- ・主力事業のさらなる強化に加え、新規事業、海外事業等へ事業領域を拡充
- ・競争力の強化と生産性の向上に資する研究開発と戦略的投資に注力

筋肉質そしてフレキシブル

- ・人材育成を通じた体制強化とダイバーシティを推進し、筋肉質でフレキシブルな組織を目指す
- ・リスクマネジメント、モニタリング体制を強化、グループシナジーの発揮、BCPを実践

有形・無形の企業価値向上

- ・ 安定的な配当継続を目指す
- ・ 環境事業を進めるとともに社会貢献に努める

(4) 目標とする経営指標

中期経営計画における経営指標目標（2023年3月期）

売上高	650億円
経常利益	48億円
親会社株主に帰属する当期純利益	32億円
自己資本当期純利益率（ROE）	8％以上
配当性向	40％程度
総還元性向	40％以上

当該経営数値目標を採用した理由は、当社の経営方針・経営戦略等を理解する上でステークホルダーにとって重要な指標であり、目標に対する進捗状況を継続的にモニタリングし、実現可能性の評価等を行うことが可能となるためであります。

2 【事業等のリスク】

当社は、2021年4月1日に当社の連結子会社であるオリエンタル白石株式会社を存続会社として合併し、消滅しました。以下は、存続会社であるオリエンタル白石株式会社及びそのグループの内容を記載しております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。オリエンタル白石グループ（以下、「当社グループ」という。）では、これらのリスクの発生を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

当社グループは、毎年2回のリスク管理委員会を開催し、各事業部門における事業年度におけるリスクを把握しリスク低減に関する施策を討議するとともに、その有効性の評価と施策結果の確認を行い、その結果を受け翌事業年度のリスク低減へ反映させるサイクルを行っております。また、リスク管理委員会における経過、結果は取締役会に報告しております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループの主要な事業は、建設事業であり、その事業サイクルは受注・施工・売上・回収の流れとなっております。リスクの区分としては、このサイクルに直接的に該当する（特に重要なリスク）と関連する（重要なリスク）に区分されます。

（特に重要なリスク）

市場リスク

当社グループの事業は、その大半が国・地方自治体及び高速道路会社からの公共事業に依存しております。これらの発注状況については情報収集に努めておりますが、予想を超える公共事業の削減が行われた場合には、目指すべき受注の確保ができず、売上の減少により業績に影響を与える可能性があります。受注への対応のため、本社において営業戦略会議を毎週開催し、これらの発注状況の共有、各支店の受注活動状況の確認、注力事業分野の指示等の受注量確保のための戦略会議を行っております。

資材価格・労務費上昇リスク

請負金額に反映することが困難になる水準で資材価格・労務費が高騰した場合には、工事原価の上昇による利益減少により業績に影響を与える可能性があります。資材価格・労務費については、入札時において見積徴収等を行い価格の動向を確認するとともに施工中における資材価格の高騰について発注者と情報を共有することにより請負金額へ反映されるよう協議を行っております。

事故などの安全上のリスク

事業に関して大規模な事故が発生した場合は、多大な損害が発生する可能性があります。当社グループでは、安全を最優先として、事故防止に努めておりますが、万一事故が発生した場合は、社会的信用の失墜、各発注者からの指名停止措置等の行政処分、損害賠償等により、受注機会の喪失、利益の減少、資金負担の増加等により事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

品質管理に関するリスク

当社グループの製品の製作及び施工につきましては、品質管理に細心の注意をはらい万全を期しておりますが、万一、重大な契約不適合責任や製造物責任による損害賠償が発生した場合、修復に多大な費用負担、施工遅延の発生や信用力の低下による受注機会の減少等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

取引先の信用リスク

当社グループは、民間からの請負工事を行っており、与信管理、情報収集、債権管理等の対応を取っておりますが、工事代金受領前に取引先が信用不安に陥った場合、貸倒損失の計上による利益の減少、資金回収不能による資金繰りの悪化等により業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（重要なリスク）

金利上昇による業績変動リスク

資金調達については、オリエンタル白石株式会社を中心としたグループ内資金運用を基本に財務体質の維持・強化に努めており、金融機関からの借入期間の検討等により金利負担の低減に努めておりますが、現行金利が予想以上に高騰した場合には、調達資金コストの上昇が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制に関するリスク

事業を営むにあたり建設業法等の法的規制を受けております。法令遵守の意識徹底は対処すべき課題の最優先課題と位置づけておりコンプライアンス教育による意識の徹底に努めておりますが、万一法令違反があった場合には、行政処分や刑事処分、訴訟による損害賠償等が発生し、受注機会の減少、資金負担の増加等により業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等のリスク

事業等に関連して訴訟、紛争、その他法的手続きに関わる判決、和解、決定等により、信用力の低下による受注機会の減少や資金負担の増加等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルスの感染症に関するリスク

感染拡大や収束時期の長期化による上記 市場リスク（建設投資計画の見直しや工事発注時期の延期による受注機会の減少）や、 資材価格・労務費上昇リスク（工事中断の発生に伴う工程遅延による売上高減少や、関連する経費・労務補償等の原価が増加）等により、業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容）

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

受注高、売上高及び受注残高の状況

区 分	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	増 減	
	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)	増減率 (%)
受注高	65,441	61,192	4,249	6.5
売上高	53,158	62,925	9,767	18.4
受注残高	78,194	76,461	1,733	2.2

（注）上記数値には、当連結会計年度に連結子会社となりました、山木工業ホールディングス株式会社及びその子会社1社の数値は含まれておりません。

損益の状況

区 分	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	増 減	
	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)	増減率 (%)
売上総利益	8,019	9,762	1,743	21.7
営業利益	3,785	5,239	1,454	38.4
経常利益	3,915	5,344	1,429	36.5
親会社株主に帰属する当期純利益	6,828	3,943	2,884	42.2

当連結会計年度におけるわが国経済は、内外における新型コロナウイルス感染症の影響から引き続き厳しい状況にあります。輸出はアジア向けの増加を中心に全体的に緩やかな持ち直しがみられ、生産も鉱工業を中心として回復基調にあります。感染症の影響により大幅に悪化していた企業収益も引き続き非製造業での弱さはみられるものの、総じてみれば改善しております。しかしながら一部個人消費持ち直しの動きに足踏みがみられることから、感染症拡大による下振れリスクの高まりを注視する状況が続いております。

一方、公共投資につきましては、国の令和2年度一般会計予算の補正予算で講じられた約2.4兆円の予算措置と前年度同水準を確保した令和3年度一般会計予算と合わせることで、公共事業関係費全体は前年度並みの8.5兆円となっております。加えて公共工事請負金額も対前年同期比3,400億円増の102.3%の実績となっていることから、高い水準を維持する予算額執行の効果発現と併せ、引き続き堅調に推移していくことが見込まれております。

このような状況におきまして、当社グループ全体で受注活動に取り組んだ結果、当連結会計年度の受注高は、611億9千2百万円（前年同期比6.5%減）となりました。前連結会計年度において、建設事業、鋼構造物事業で例年を上回る実績であったため、前連結会計年度比では減少とはなりましたが、例年の水準を確保しております。

当連結会計年度の主要な受注は、以下のとおりであります。

（建設事業）

・ニューマチックケーソン工事

国土交通省近畿地方整備局「長殿道路1号橋P1橋脚工事」

・コンクリートの新設橋梁工事

東日本高速道路株式会社「横浜環状南線 神戸橋（PC上部工）工事」

・橋梁の補修補強工事

中日本高速道路株式会社「北陸自動車道（特定更新等）富山IC～立山IC間床版取替工事（その2）」

(鋼構造物事業)

・鋼構造の新設橋梁工事

群馬県「補助公共 道路改築事業（国道・連携）（仮称）新大国橋上部工製作架設工事」

・橋梁の補修補強工事

西日本高速道路株式会社

「令和２年度 沖縄自動車道（特定更新等） 許田高架橋南他１橋床版取替工事（その１）」

当社グループの当連結会計年度における売上高は前連結会計年度に比べ18.4%増加し629億２千５百万円となりました。建設事業、鋼構造物事業ともに、総じて工程の遅れもなく順調に推移したことで前連結会計年度比で増加となりました。また大規模更新事業等の工事の発注規模の大型化、長期化等から受注残高は、764億６千１百万円（前年同期比2.2%減）となりました。

当連結会計年度における売上原価は前連結会計年度に比べ17.8%増加し531億６千２百万円となりました。売上総利益は前連結会計年度に比べ21.7%増加し97億６千２百万円となりました。売上高の増加に伴い、前連結会計年度と比べて売上原価、売上総利益ともに増加となりました。

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、減価償却費等の増加により前連結会計年度に比べ6.8%増加し45億２千２百万円となりました。営業利益は前連結会計年度に比べ38.4%増加し52億３千９百万円、経常利益は前連結会計年度に比べ36.5%増加し53億４千４百万円となりました。

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ42.2%減少し39億４千３百万円となりました。これは、前連結会計年度において有形固定資産の売却による売却益59億４百万円を計上したことによるものです。

なお、当社グループの報告セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

受注高、売上高、受注残高及びセグメント利益の状況

区 分	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	増 減	
セグメント名称	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)	増減率 (%)
受注高				
建設事業	55,429	53,120	2,309	4.2
鋼構造物事業	9,943	7,956	1,987	20.0
その他	68	115	46	68.9
売上高				
建設事業	47,805	54,970	7,165	15.0
鋼構造物事業	5,284	7,839	2,554	48.3
その他	68	115	46	68.9
受注残高				
建設事業	67,633	65,782	1,850	2.7
鋼構造物事業	10,561	10,679	117	1.1
その他	-	-	-	-
セグメント利益（営業利益）				
建設事業	4,015	5,263	1,247	31.1
鋼構造物事業	147	142	5	3.8
その他	26	15	11	41.2

(注) １ セグメント間取引については、相殺消去しております。

２ 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

３ 「その他」は太陽光発電による売電事業及び不動産賃貸事業であります。

４ 上記数値には、当連結会計年度に連結子会社となりました、山木工業ホールディングス株式会社及びその子会社１社の数値は含まれておりません。

建設事業

当セグメントの売上高は549億7千万円（前年同期比15.0%増）、セグメント利益(営業利益)は52億6千3百万円（前年同期比31.1%増）となりました。前年同期比で主に新設橋梁工事・補修補強工事において売上高が増加し、利益についても増加となりました。

鋼構造物事業

当セグメントの売上高は78億3千9百万円（前年同期比48.3%増）、セグメント利益(営業利益)は1億4千2百万円（前年同期比3.8%減）となりました。前年同期比で主に補修工事においては順調であり、売上高が増加しましたが、利益については僅かに減少となりました。

その他

太陽光発電による売電事業により、売上高は1億1千5百万円（前年同期比68.9%増）、セグメント利益(営業利益)は1千5百万円（前年同期比41.2%減）となりました。

当社は目標とする経営指標として3年間の中期経営計画「中期経営計画（2020-2022）～グループの『安定と成長』へ歩みを止めない～」を策定しております。2021年4月1日付でオリエンタル白石株式会社を存続会社とする合併により当社は消滅しておりますが、同社は中期経営計画（2020-2022）を引き継ぐこととし、併せて経営指標目標を修正しております。当連結会計年度は中期経営計画の初年度にあたっておりますが、修正後の2023年3月期の目標と当連結会計年度での主な指標の達成率は以下のとおりであります。

区 分	中期経営計画(2023年3月期)	当連結会計年度(2021年3月期)	達成率
売上高	650億円	629億2千5百万円	96.8%
経常利益	48億円	53億4千4百万円	111.3%

売上高につきましては、一部大型工事の着工の遅れがあったものの、各セグメントにおいて総じて順調に推移した結果、当連結会計年度においては96.8%の達成率となりました。

経常利益につきましては、当連結会計年度において達成率111.3%となりました。事業環境が良好な状態が継続しているなか、主として材料費・人件費等工事コストの縮減に努めた結果、想定を上回る達成率となりました。

経営成績に重要な影響を与える主な要因は、事業の大半を国・地方自治体及び高速道路会社等からの公共事業に依存する中、急激な公共投資の削減や建設コストの上昇等の事業環境の変化であります。当連結会計年度における事業環境は良好に推移したものと考えており、また、新型コロナウイルス感染症の影響も限定的であったと考えております。今後については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による対策費用の増加、発注環境の悪化や施工現場での感染症発生による中断などのリスクが考えられます。

(2) 財政状態の状況

区 分	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	増 減	
	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)	増減率 (%)
流動資産	41,667	47,106	5,439	13.1
固定資産	10,505	15,863	5,357	51.0
資産合計	52,173	62,970	10,797	20.7
流動負債	14,486	19,627	5,140	35.5
固定負債	4,367	6,959	2,591	59.3
負債合計	18,854	26,587	7,732	41.0
純資産合計	33,318	36,383	3,064	9.2

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度に比べ13.1%増加し471億 6 百万円となりました。これは主に現金及び預金が55億 6 千 9 百万円減少しましたが、受取手形・完成工事未収入金が94億 2 千 7 百万円、未成工事支出金が26億 4 千 9 百万円増加したことなどによるものであります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度に比べ51.0%増加し158億 6 千 3 百万円となりました。これは主に土地が21億 3 千 7 百万円、のれんが18億 6 千 8 百万円増加したことなどによるものであります。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度に比べ35.5%増加し196億 2 千 7 百万円となりました。これは主に支払手形・工事未払金が14億 5 千 3 百万円、短期借入金が11億円、未成工事受入金が12億 6 千 3 百万円増加したことなどによるものであります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度に比べ59.3%増加し69億 5 千 9 百万円となりました。これは主に退職給付に係る負債が3億 2 千万円、繰延税金負債が4億 1 千万円減少しましたが、長期借入金が32億 3 千 8 百万円増加したことなどによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度に比べ9.2%増加し363億 8 千 3 百万円となり、自己資本比率は57.8%となりました。

当社グループの報告セグメントごとの財政状態は、次のとおりであります。

セグメント資産

セグメント名称	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	増 減	
	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)	増減率 (%)
建設事業	45,549	56,455	10,906	23.9
鋼構造物事業	4,730	5,086	356	7.5
その他	251	2,787	2,535	1,008.3

(注)「その他」は太陽光発電による売電事業及び不動産賃貸事業であります。

建設事業

当セグメント資産は564億 5 千 5 百万円（前年同期比23.9%増）となりました。好調な経営環境を背景とする受取手形・完成工事未収入金等の流動資産の増加等によりセグメント資産は前年同期から増加しております。

鋼構造物事業

当セグメント資産は50億 8 千 6 百万円（前年同期比7.5%増）となりました。順調な売上高に伴い、受取手形・完成工事未収入金等の流動資産の増加等によりセグメント資産は前年同期から増加しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

区 分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増 減
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,066	2,297	1,231
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,176	5,330	9,506
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,601	2,057	3,659
現金及び現金同等物の増加額	1,508	5,569	7,077
現金及び現金同等物の期首残高	12,715	14,223	1,508
現金及び現金同等物の期末残高	14,223	8,653	5,569

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、投資活動によるキャッシュ・フローの増加が営業活動によるキャッシュ・フローを補い、対前年55億6千9百万円減少の86億5千3百万円(前年同期比39.2%減)となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は22億9千7百万円（前年同期比115.4%増）となりました。これは主に売上債権の増加88億8千8百万円、未収消費税等の減少8億1千3百万円、法人税等の支払額17億7千5百万円、税金等調整前当期純利益53億2千2百万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は53億3千万円（前年同期は41億7千6百万円の増加）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出34億4千3百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出14億3千2百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は20億5千7百万円（前年同期は16億1百万円の減少）となりました。これは主に長期借入れによる収入37億3千万円、配当金の支払額9億5千2百万円、自己株式の取得による支出3億円などによるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源は、営業活動による確実な代金回収を基礎としており、当連結会計年度末において現金及び現金同等物を86億5千3百万円保有しております。

当社グループは、月商の約2.0か月分を安定的な経営に必要な手元資金水準とし、それを超える分については、企業価値の向上に資する研究開発の強化や戦略的投資へ配分しております。当連結会計年度の設備投資は36億3千7百万円、研究開発は4億7千9百万円でありました。これらの設備投資及び研究開発費は、自己資金で賄っております。

資金の流動性につきましては、運転資金は内部資金及び金融機関からの借入金によって調達しており、機動的かつ安定的な資金調達のため、取引銀行5行との間でシンジケーション方式による総額45億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末において当該契約に基づく実行残高はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症による資金繰り影響としては、感染症対策費用の増加や現場感染症発生による中断による資金回収の遅れが考えられますが、現在の現預金水準やコミットメントラインの設定水準から更なる資金調達の必要は想定しておりません。

当社グループは、「中期経営計画（2020-2022）～グループの『安定と成長』へ歩みを止めない～」に基づき、事業への資源配分及び株主還元について次のとおり考えております。

事業への資源配分については、企業成長の好循環を目指し、生産能力の向上のための設備投資、M & A等による生産体制の投資、技術提携等による技術開発、海外事業等の新規事業、賃貸不動産物件の取得を5年間総額200億円で実施する投資計画を設定しております。

株主還元については、安定した利益還元を経営における最重要課題のひとつと考え、安定した利益配当を継続して実施することを基本方針としております。2023年3月期においては、配当性向40%程度、総還元性向40%以上を目標としております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらとは異なることがあります。

連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下の通りです。

工事進行基準

工事契約に関して、その進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。工事進行基準の適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を信頼性を持って見積もる必要があります。工事契約の完了に必要な作業内容及び工数等の工事原価総額の見積りには不確実性を伴うため、想定していなかった原価の発生等により当該見積りに見直しが必要となった場合には各工事損益を変動させる可能性があります。

新型コロナウイルス感染症による当連結会計年度における影響は、一部の現場で施工中断が発生しておりますが、短期間での施工再開となり影響額は限定的なものであります。

(生産、受注及び売上の状況)

(1) 生産実績

当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため、記載はしていません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
建設事業	53,120	4.2	65,782	2.7
鋼構造物事業	7,956	20.0	10,679	1.1
その他	115	68.9	-	-
合計	61,192	6.5	76,461	2.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 「その他」は太陽光発電による売電事業であります。

4 上記数値には、当連結会計年度に連結子会社となりました、山木工業ホールディングス株式会社及びその子会社1社の数値は含まれておりません。

(3) 売上実績

当社グループの主な事業である建設事業は、請負形態をとっており「販売」という概念には適合しないため、販売実績に替えて売上実績にて記載しております。

当連結会計年度における売上実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(百万円)	前年同期比(%)
建設事業	54,970	15.0
鋼構造物事業	7,839	48.3
その他	115	68.9
合計	62,925	18.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 「その他」は太陽光発電による売電事業であります。

4 上記数値には、当連結会計年度に連結子会社となりました、山木工業ホールディングス株式会社及びその子会社1社の数値は含まれておりません。

5 主な相手先別の売上実績及びそれぞれの総売上実績に対する割合は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

相手先	売上高(百万円)	割合(%)
西日本高速道路株式会社	9,000	16.9
中日本高速道路株式会社	6,909	13.0
国土交通省	6,766	12.7

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

相手先	売上高(百万円)	割合(%)
西日本高速道路株式会社	10,924	17.4
中日本高速道路株式会社	9,856	15.7
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	6,986	11.1

4 【経営上の重要な契約等】

（合併契約）

当社は、2020年11月13日開催の取締役会において、2021年4月1日を効力発生日として、当社完全子会社であるオリエンタル白石株式会社を存続会社、当社を消滅会社とする吸収合併契約書を締結することを決議し、2020年11月13日付で吸収合併契約を締結いたしました。当該吸収合併契約は、2020年12月23日開催の臨時株主総会において、承認可決されました。

なお、合併期日の2021年4月1日に本合併を実施いたしました。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

（取得による企業結合）

当社の連結子会社であるオリエンタル白石株式会社は、2020年12月25日開催の取締役会において、山木工業ホールディングス株式会社の株式を取得し、子会社化（当社の孫会社化）することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、2021年2月19日に本株式取得を実施いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は479百万円であります。

セグメントごとの研究活動を示すと次のとおりであります。

（1）建設事業

建設事業では、プレストレストコンクリートとニューマチックケーソン技術を中心とした豊富な知識と経験を活かし、技術的により優れた企業を目指して、基礎的研究から新製品及び新工法の開発まで幅広く取り組んでおります。近年ますます高度化、多様化するニーズに対応するために、当社グループの独自技術を研鑽するとともに、大学、各種研究機関及び異業種企業との共同研究に加え、港湾分野に関する研究開発も進めております。当連結会計年度における研究開発費の金額は459百万円であり、主な研究開発テーマとその内容は次のとおりであります。

ニューマチックケーソン設備の開発

建設業全体における労働人口の減少や、大規模・大深度化に対応するためのニューマチックケーソン無人化及び自動化技術の開発や、現場の各種計測データを分析することによるAI技術を活用した沈下予測など、合理的かつ安全な施工方法に関する研究ならびに実工事での展開を行っております。

補修・補強技術の開発

複雑化する高速道路の大規模更新工事に的確に対応するため、床版取替工法「S L」スラブ工法・「C F C Cスラブ工法」や桁取替工法「S C B R工法」の施工時における4車線確保技術や電気化学的補修工法、ならびに、P Cグラウト再注入工法「P C - R e v工法」の充填及び防錆性能に優れる材料開発など、さらなる改良を進めています。また、橋脚・基礎補強工法「S S P工法」「ピアリフレ工法（曲げ補強対応）」をはじめとする各種補修・補強技術の改良を実施しております。

橋梁技術の開発

「S C B R工法」や「プレキャスト壁高欄」などプレキャスト部材を多用した省力化技術の適用拡大や、P Cグラウトの自動品質管理手法や生産部門での自動化など、生産性向上の観点から検討を進め、幾つかは実工事への展開を図っております。

港湾構造物の開発

港湾分野など新たな市場開拓を目指した「港湾栈橋用S L」スラブの実用化、過酷な塩害環境下での要求性能を満足する構造開発に注力するとともに、岸壁構造へのケーソン構造の適用について研究を行っております。

（2）鋼構造物事業

鋼構造物事業の、当連結会計年度における研究開発費の金額は20百万円であり、主な内容は、「高耐食性溶融めっき鋼板を用いた検査路」に関する研究であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、施工設備の増強、生産設備・機材センターの維持更新等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は3,637百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) 建設事業

当連結会計年度の主な設備投資は、ニューマチックケーソン工法工事機器の新設748百万円、その他の工事機器の新設102百万円、工場・機材センターの生産能力向上及び機能維持のための設備の更新232百万円他、総額1,286百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 鋼構造物事業

当連結会計年度の主な設備投資は、橋梁の生産設備の維持更新等に総額37百万円の投資を実施いたしました。

(3) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、賃貸借事業用資産として土地・建物及び構築物に総額2,308百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都江東区)	その他	賃貸事業用土地・建物、 グループ統合基幹システム	607	1,958 (634)	482	3,048	27

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」の合計であります。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
オリエンタル白石 株式会社	つくば機材センター 他4センター (茨城県つくば市 他)	建設事業	建設工事用 設備	269	1,879	1,024 (121,358)	78	3,251	9
オリエンタル白石 株式会社	関東工場 (栃木県真岡市)	建設事業	橋梁等の生 産設備	30	35	495 (56,283)	11	573	5
オリエンタル白石 株式会社	滋賀工場 (滋賀県犬上郡甲良町)	建設事業	橋梁等の生 産設備	433	173	250 (40,745)	3	860	11
オリエンタル白石 株式会社	福岡工場 (福岡県三井郡大刀洗町)	建設事業	橋梁等の生 産設備	75	36	663 (49,711)	10	785	7

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手年月	完成予定年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
オリエンタル白石 株式会社	つくば機材センター (茨城県つくば市)	建設事業	ケーソン工事 機器の新設等	984	64	自己資金	2021年4月	2022年3月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	138,809,400
計	138,809,400

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	122,513,391	-	(注)	単元株式数は100株であります。
計	122,513,391	-	-	-

(注) 2021年4月1日付のオリエンタル白石株式会社を存続会社、当社を消滅会社とする吸収合併に伴い、当社は、2021年3月30日付で上場廃止となり、存続会社であるオリエンタル白石株式会社が2021年4月1日付で東京証券取引所（市場第一部）に上場しております。なお、上場廃止以前の上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名は、東京証券取引所（市場第一部）であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年10月1日 (注)	122,513,391	122,513,391	-	1,000	-	453

(注) 普通株式2株につき普通株式1株の割合をもって株式併合しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	25	26	133	100	17	15,772	16,073	-
所有株式数 (単元)	-	435,183	25,228	59,189	264,655	173	438,783	1,223,211	192,291
所有株式数 の割合(%)	-	35.57	2.06	4.84	21.64	0.01	35.87	100.00	-

- (注) 1 自己株式4,594,955株は、「個人その他」の欄に45,949単元、「単元未満株式の状況」の欄に55株含まれております。また当該自己株式には、株式報酬制度に係る信託(株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式759,100株は含まれておりません。
- 2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ52単元及び50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	22,072	18.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	10,949	9.28
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON E C4A 4AU, U.K (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー)	5,060	4.29
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	3,288	2.78
J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMS PRE CLIENT ASSETS - SEGR ACC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5JP UK (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,000	1.69
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,905	1.61
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	1,438	1.21
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,399	1.18
山内 正義	千葉県浦安市	1,349	1.14
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREASURY - P (常任代理人 BOFA証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目4-1 日本橋一丁目三井ビルディング)	1,332	1.13
計	-	50,795	43.07

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 22,072千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 10,949 "

株式会社日本カストディ銀行(信託口5) 1,399 "

2 所有株式数の割合を算出するために発行済株式から除く自己株式には、株式報酬制度の信託口である株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式(759,100株)は含まれておりません。

3 上記のほか当社所有の自己株式4,594千株があります。

4 2020年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2020年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	3,650	2.98
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	5,801	4.74

- 5 2020年12月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社が2020年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	7,035	5.74

- 6 2021年2月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) 及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2021年1月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	3,940	3.22
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	3,581	2.92

- 7 2021年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー (Effissimo Capital Management Pte. Ltd.) が2021年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー (Effissimo Capital Management Pte. Ltd.)	260 オーチャードロード #12-06 ザ ヒーレン シンガポール 238855 (260 Orchard Road #12-06 The Heeren Singapore 238855)	9,326	7.61

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,594,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 117,726,200	1,177,262	-
単元未満株式	普通株式 192,291	-	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	122,513,391	-	-
総株主の議決権	-	1,177,262	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,200株(議決権52個)及び株式報酬制度に係る信託(株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する株式が759,100株(議決権7,591個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式50株及び当社所有の自己株式55株が含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) O S J Bホールディングス 株式会社	東京都江東区豊洲五丁目 6 番52号	4,594,900	-	4,594,900	3.76
計	-	4,594,900	-	4,594,900	3.76

(注) 上記の自己保有株式のほか、株式報酬制度に係る信託(株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式759,100株を連結財務諸表上及び財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

概要

当社グループは、2019年8月より、当社の株式価値と当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)及び当社グループ取締役(社外取締役を除く。以下同じ。）・執行役員(以下「子会社取締役等」という。また、当社取締役と併せて、以下「対象取締役等」という。)の報酬との連動性をより明確にし、対象取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、対象取締役等に対する株式報酬制度(本制度)を導入しております。

当社は、2020年5月21日開催の取締役会において、同年6月24日開催の第6期定時株主総会における定款変更の承認を得ることを条件として、監査等委員会設置会社への移行に伴い、本制度における当社の対象を監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役とした株式報酬制度として、改めて設定することを決議いたしました。また、本制度を改めて設定する議案を同年6月24日開催の第6期定時株主総会に付議し、決議されております。

本制度は、当社グループが金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各対象取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各対象取締役等に交付される株式報酬制度であります。

対象取締役等に交付する予定の株式の総数

767,500株(信託期間5年間)

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程の定めにより受給者要件を満たす対象取締役等が対象であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年9月3日)での決議状況 (取得期間 2020年9月4日～2020年12月30日)	1,600,000	300
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,231,700	299
残存決議株式の総数及び価額の総額	368,300	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	23.02	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	23.02	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	3,651	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当社は2021年4月1日付で、オリエンタル白石株式会社を存続会社として合併し、消滅しました。そのため、当期間に関する記載事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	4,594,955	-	-	-

- (注) 1 当社は2021年4月1日付で、オリエンタル白石株式会社を存続会社として合併し、消滅しました。そのため、当期間に関する記載事項はありません
- 2 当事業年度における保有自己株式には、株式報酬制度に係る信託(株式会社日本カストディ銀行(信託口))が所有する当社株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけ、安定した利益配当を継続して実施することを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会としております。

なお、当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金の使途につきましては、ニューマチックケーソン機械増備等生産能力向上、M & A・現場支援機能の外注等生産体制強化、技術研究開発・産官学との共同研究等研究開発、海外・国内新規事業、賃貸不動産取得等へ資金を投入していくこととしております。

当社は2021年4月1日、当社の完全子会社であるオリエンタル白石株式会社を存続会社として合併しております。

当期剰余金の配当につきましては、2021年3月31日付の当社最終株主名簿に記載又は記録された普通株主様又は登録株式質権者様に対してオリエンタル白石株式会社より、普通株式1株当たり8円の配当を実施させていただくことを決定いたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2021年6月24日 定時株主総会決議	943百万円	8円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は2021年4月1日に当社の連結子会社であるオリエンタル白石株式会社を存続会社として合併し、消滅いたしました。以下は、2021年3月31日時点での、O S J Bホールディングス株式会社の内容となります。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、監査等委員会設置会社として、監査権や意見陳述権を有する監査等委員である取締役が取締役会において議決権を保有する体制を整え、取締役会による業務執行の監査機能を強化するとともに、重要な業務執行の決定を代表取締役社長に委任することで業務執行の迅速化を図る仕組みを検討するなど、実効的なコーポレート・ガバナンスを確立することにより、適正な事業活動を持続的に営み、株主をはじめ顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーに対する責務を果たし、その信任を得ることが重要であると考えており、2020年6月24日開催の定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社は、「経営理念」、「企業行動規範」に基づき透明性・公正性を確保した適切な業務運営を行い、以下の方針によりコーポレート・ガバナンスの継続的な強化・充実に努めてまいります。

- ・株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- ・株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- ・会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- ・取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図り、その機能の独立性、客観性と説明責任を強化するため、独立社外取締役の適切な関与を通じ実効性の高い監督を行う。
- ・中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行う。

また、当社は、当社グループが持続的に成長して堅固な経営基盤を保持し企業価値を高めていくために、コーポレート・ガバナンスの重要な基盤となる内部統制システムの実践とその有効性の継続的な監視を行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会による経営に対する監督機能の向上を図りながら、経営の公正性及び透明性の確保を推進しており、経営における「監督機能」と「業務執行機能」をより明確に分離し、取締役会による監督機能を強化するとともに業務執行にかかる意思決定の迅速化を図るため2020年6月24日開催の定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

取締役会は、法令、定款及び取締役会規程に則り、会社の基本方針及び取締役会が決定すべき経営上の重要事項について意思決定をするとともに、それ以外の事項については、代表取締役社長に委任することを検討しております。

当社グループは、「人と技術を活かし、社会基盤整備に貢献します。」という経営理念を掲げ、企業価値を持続的に向上させ、株主をはじめとした全てのステークホルダーの要請に適切かつ公平に応えるべく、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを進めており、2015年11月に「コーポレートガバナンス基本方針」を制定いたしました。

この方針に則り、当社グループは迅速な意思決定と効率的な組織運営を図るため、取締役会及び監査等委員会並びにグループ経営会議を軸とした経営管理体制を構築しております。

<取締役会>

取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の計11名で構成され、取締役会規程に基づき、毎月1回定例的に開催するほか必要に応じて随時開催し、当社経営上の重要事項及びグループ経営上の重要事項に関する意思決定及び相互に取締役の職務執行の監督を行っております。なお、当社は、定款において、重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができる旨を定めております。

取締役会全体に占める社外取締役の割合は45%であり、また、女性の社外取締役が1名選任されております。

取締役会の議長については、取締役社長が務めております。

また、当社では、取締役の指名、報酬等に係る決定プロセスの透明性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とする任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。

<監査等委員会>

監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち2名は社外取締役）で構成され、取締役会における議決権の行使及び株主総会における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の人事、報酬に関する意見陳述権の行使等を通じて、取締役会の意思決定過程及び取締役会の業務執行状況の監査・監督を行います。

また、監査等委員である取締役は、監査方針及び監査計画に従い取締役会のほか重要な会議に出席するとともに、毎月1回監査等委員会を開催しております。監査等委員である取締役は、監査等委員でない取締役との面談を行うとともに、相互の意思疎通を図るため、監査等委員でない社外取締役、会計監査人及び監査室と定期的に意見交換を実施しております。

監査等委員会の委員長については、常勤の監査等委員が務めております。

<グループ経営会議>

グループ経営会議は、原則として毎月2回開催し、子会社の経営情報を共有しグループ経営方針に係る社長の意思決定のための協議機関として位置付けるとともに、子会社の重要事項を審議する場としております。

<グループリスク管理委員会>

当社は、企業のリスク管理に対応する機関としてグループリスク管理委員会を設置しております。グループリスク管理委員会は毎年2回開催し、グループ全体のリスク管理にかかる方針を決定のうえ、重点リスク対応計画の進捗について定期的にモニタリングを行い、管理状況を取締役会に報告する体制をとっております。

当社は現在5名の社外取締役を選任しており、社外取締役は取締役会において必要な発言を行うとともに、客観的・中立的な立場から当社の経営に対する助言と監視を行う監視機能を強化した体制を整備しております。

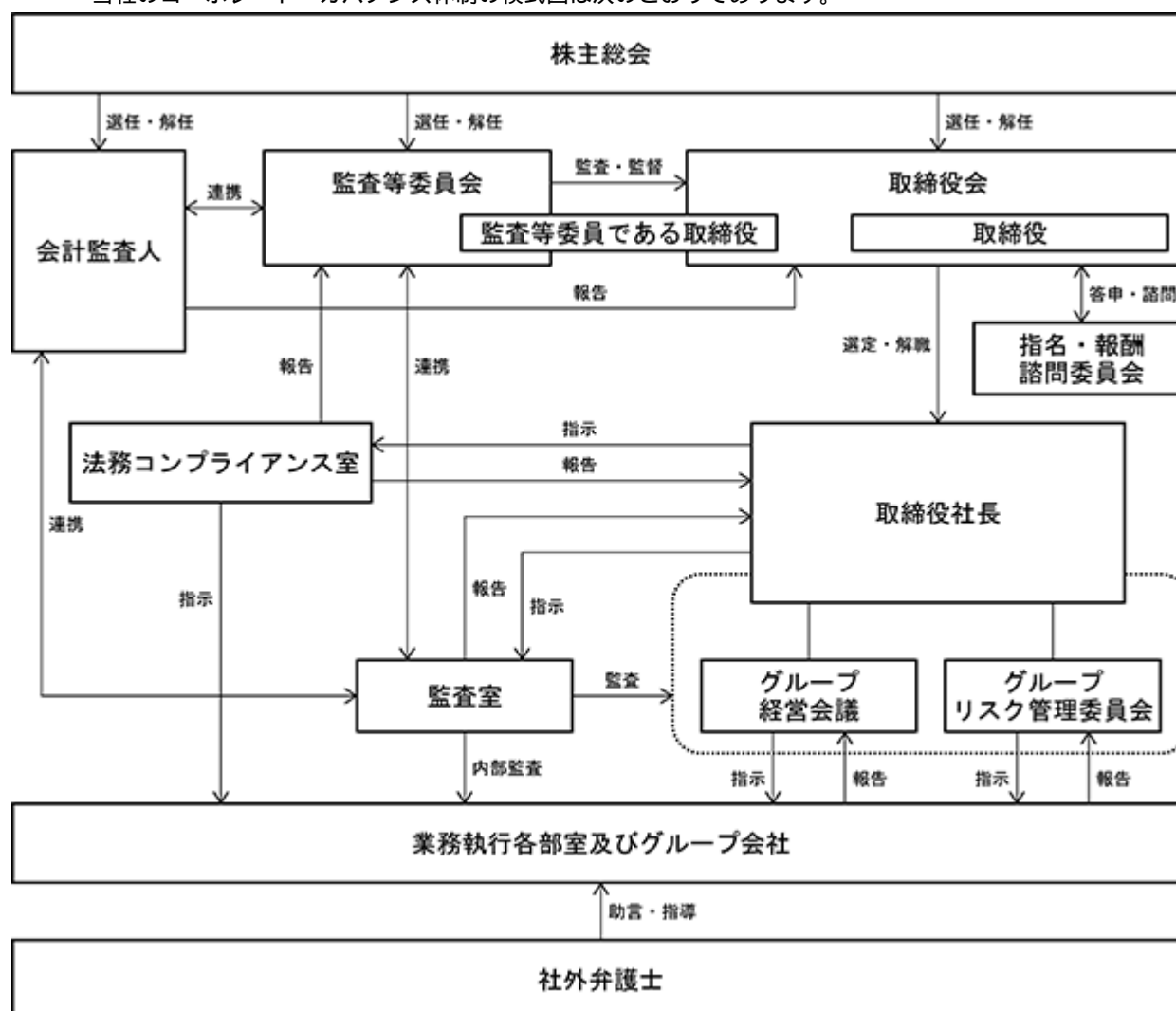
なお、当社では、内部統制システムを整備する上で、コンプライアンスを経営の重要課題と位置付け、法務コンプライアンス室が当社グループにおけるコンプライアンスの普及促進や内部通報制度の整備等、コンプライアンス推進体制を統括しております。コンプライアンスに関する取り組みとして、「企業行動規範」「コンプライアンス規程」「内部者取引に関する規程」を定め社内イントラネットに掲載し周知するとともに、法務コンプライアンス室から当社グループ会社宛に、「コンプライアンス便り」の配信、定期的なミニテストの実施、「コンプライアンスハンドブック」の配布等を行い、法令遵守の意識の向上と不正行為の防止に努めております。

当社は、経営環境の変化に迅速に対応するための業務執行体制及び適切な監査・監督を実施することが可能となることから、取締役会及び監査等委員会並びにグループ経営会議を軸とした現状の体制を選択しております。

主たる機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長・委員長、○は構成員、 は任意出席者を表す。）

役職名	氏名	取締役会	グループ 経営会議	監査等 委員会	指名・報酬 諮問委員会	グループ リスク管理 委員会
代表取締役社長	大野 達也				○	（委員長）
取締役	橋本 幸彦	○	○			（議長）
取締役	坂下 清信	○	○			○
取締役	正司 明夫	○	○			○
取締役	遊津 一八	○	○			○
社外取締役	加藤 英明	○				
社外取締役	酢谷 裕子	○			○	
社外取締役	森永 博之	○			○	
取締役監査等委員 （常勤）	久米 清忠	○	○		○	○
取締役監査等委員	小島 公彦	○		○		
取締役監査等委員	千葉 直人	○		○		
室長	5 名		○			○
子会社取締役 子会社本部長 子会社常勤監査役	5 名		○			
関係会社社長	1 名					○

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

１．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として毎月１回開催し、定められた重要な業務執行に関する事項を決定し、取締役は、取締役会を通じ他の取締役の業務執行を監督します。
- (2) 「監査等委員会監査等基準」及び「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」に基づき、監査等委員会は、それぞれの取締役の職務の執行を監視するとともに、取締役が内部統制システムを適切に構築・運用しているかを監査し、必要があると認めたときは、取締役に対してその改善を助言、勧告を行うなど適切な措置を講じます。また、法令・定款に違反する恐れがある事実及び会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、遅滞なく取締役会に報告します。
- (3) 「コンプライアンス規程」及び「内部通報制度運用規程」において、法令違反行為のみならず、あらゆるコンプライアンスに関する事項を対象とした社内通報制度を定め、取締役の職務執行も対象とすることにより、監視体制の強化を図ります。
- (4) コンプライアンスに関する規程として「企業行動規範」を制定し、役職員の教育を行うとともに、コンプライアンスの状況を監査し、また「企業行動規範」の中には、公正で自由な競争に基づく事業活動の推進、社会との調和に関する項目などを明記し適切に対応します。
- (5) 法令又は定款に違反した役職員については、社内規程に基づき取締役会で処分します。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁媒体に適正に記録し、取扱いについては、「文書管理規程」に基づき、適切に保存及び管理を行います。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な損失を与えるおそれのあるリスクに適切に対応するため、「リスク管理規程」を制定し、「グループリスク管理委員会」を当社グループのリスク管理機関として、リスクの管理の対応状況をモニタリングし、必要な措置について審議する体制を構築します。

４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 中期経営計画及び年度予算に基づき、「グループ経営会議」を通じてグループ各社の目標達成状況を監視し、取締役会において業績について報告、審議します。
- (2) 監査等委員会設置会社として、経営における「監督機能」と「業務執行機能」をより明確に分離し、取締役会は監督に軸足を置き、重要な業務執行の権限を代表取締役社長等に委任することで意思決定の迅速化を図ります。
- (3) 「取締役会規程」及び「稟議規程」に定める取締役会への付議事項については、社内規程に則り事前に「グループ経営会議」にて審議することにより、取締役会が効率的に管理・監督できる体制を構築します。

５．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 「関係会社管理規程」において、グループ運営上重要な子会社業務における承認事項及び報告事項を定め、子会社に対し当該事項に係るグループ経営会議での審議又は取締役会の承認を義務付け、連結ベースの中期経営計画、年度事業計画の策定等、グループ全体の状況を管理・監督し、業務の適正及び効率性を確保します。
- (2) 子会社のリスク管理の運用状況を確認するため、「グループリスク管理委員会」において子会社のリスク対応計画について報告を義務付け、定期的に管理状況のモニタリングを実施し、その審議内容を取締役に報告します。
- (3) 「コンプライアンス規程」及び「内部通報制度運用規程」は当社グループすべての役職員に対し適用するものとしており、子会社のコンプライアンスの周知・徹底の為に教育・研修といった活動を支援し、監視体制を整備します。
- (4) 監査室は子会社の業務の執行を監査し、法令又は定款に違反する恐れのある行為に対しては、子会社に対し是正を勧告する体制を構築します。

６．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と、当該使用人の取締役（監査等委員である者を除く。）からの独立性に関する事項並びに、監査等委員会の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査等委員会より職務を補助する使用人を置くことを求められた場合は、内部監査機関である監査室が補助し、監査室員の任命、異動と人事評価については監査等委員会と協議を行うこととします。
- (2) 監査等委員会は当該使用人に対し補助業務の指揮命令権を有し、監査等委員会の指示の実効性が確保されるよう適切に対応します。

７．取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制等

- (1) 取締役は、内部監査の結果並びに法令・定款に違反する恐れがある事実又は当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を直ちに監査等委員会に報告します。また、監査等委員会は取締役から経営上の重要な事実についても、その報告を求めることができる体制を整備します。
- (2) 「内部通報制度運用規程」において、監査等委員会はその情報の受領先に加わり、その内部通報システムが有効に機能しているかを監視し検証します。また監査等委員会は、平素より子会社の取締役及び使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備を行います。
- (3) 監査等委員会への報告を行った当社グループの役職員に対し当該報告を行ったことを理由にして、解雇その他不利益な取扱いを受けることのないよう、規程に定め報告者本人の保護に適切に対応します。

8. 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項及びその他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 「監査等委員会規程」において、監査等委員である取締役がその職務の執行について費用の前払等の請求をしたときは、その費用を負担する旨を定め、監査の環境整備を行います。
- (2) 「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査等基準」において、代表取締役との定期的会合、内部監査部門等との連携及び会計監査人との連携を定め監査体制の実効性を高めます。
9. 反社会的勢力排除に向けた体制
- 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、不当要求に対しては毅然とした態度で臨む体制を構築します。

取締役の責任免除

当社は、取締役が任務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨定款に定めております。

また、当社と業務執行を行わない取締役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額を責任の限度とする旨を定款に定めております。

取締役の員数

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は20名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

当社は、2021年4月1日付で、オリエンタル白石株式会社を存続会社、当社を消滅会社とする吸収合併を行いました。存続会社であるオリエンタル白石株式会社の有価証券報告書提出日現在における役員の状況は以下のとおりです。

役員一覧

男性10名 女性1名 （役員のうち女性の比率9.0％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	大 野 達 也	1958年11月28日生	1983年4月 オリエンタルコンクリート株式会社 (現当社)入社 2010年2月 当社取締役常務執行役員施工・技術 本部長 2012年6月 O S J Bホールディングス株式会社 取締役 2015年6月 当社取締役専務執行役員施工・技術 本部長 2016年4月 当社取締役専務執行役員土木本部長 2017年4月 当社代表取締役社長（現） 2017年6月 O S J Bホールディングス株式会 社代表取締役社長	(注)4	40,249
取締役 常務執行役員 技術本部長 情報システム担当 技術本部東日本業革推進部長	正 司 明 夫	1962年11月2日生	1985年4月 オリエンタルコンクリート株式会社 (現当社)入社 2010年1月 当社施工・技術本部技術部長 2010年3月 当社執行役員施工・技術本部技術部 長 2015年6月 当社常務執行役員施工・技術本部技 術部長 2016年4月 当社常務執行役員土木本部技術部長 2017年4月 当社常務執行役員技術本部長 2017年6月 当社取締役常務執行役員技術本部長 2019年4月 当社取締役常務執行役員技術本部 長 情報システム担当 2019年6月 O S J Bホールディングス取締役 技術部門担当 2021年1月 当社常務執行役員技術本部長 情報 システム担当 技術本部東日本業革 推進部長（現）	(注)4	17,631
取締役 執行役員 管理本部長 経営企画担当 安全品質環境担当 法務コンプライアンス担当	橋 本 幸 彦	1962年3月4日生	1985年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱 UFJ銀行）入行 2007年4月 同行（中国）市場業務部長 2009年10月 同行市場営業部証券営業室長 2011年6月 同行市場営業部長 2014年6月 当社取締役執行役員 経営企画担当 2015年6月 O S J Bホールディングス株式会 社取締役 経営企画担当 2016年6月 同社取締役 内部統制担当 経営企画 担当 2017年4月 当社取締役執行役員 経営企画担当 安全・品質・環境担当 2018年4月 当社取締役執行役員管理本部長 経 営企画担当 安全・品質・環境担当 2018年4月 O S J Bホールディングス株式会 社取締役 内部統制担当 経営企画担当 総務担当 2019年6月 同社取締役 内部統制担当 経営企画 担当 管理部門担当 コンプライア ンス担当 2020年2月 同社取締役 内部統制担当 経営企画 担当 管理部門担当 法務コンプライ アンス担当 2021年4月 当社取締役執行役員管理本部長 経 営企画担当 安全品質環境担当 法 務コンプライアンス担当（現）	(注)4	22,093

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 土木事業本部長 建築担当	遊 津 一 八	1958年3月21日生	1978年4月	白石基礎工事株式会社（現当社）入社	(注)4	24,696
			2011年7月	当社施工・技術本部工事部長		
			2014年6月	当社執行役員施工・技術本部工事部長		
			2015年4月	当社執行役員福岡支店長		
			2017年4月	当社執行役員土木事業本部長		
			2017年6月	当社取締役執行役員土木事業本部長		
			2018年2月	当社取締役執行役員土木事業本部長 建築担当（現）		
			2019年6月	O S J B ホールディングス株式会社取締役 施工部門担当		
取締役	坂 下 清 信	1962年11月2日生	1982年4月	日本橋梁株式会社（旧O S J B ホールディングス株式会社）入社	(注)4	26,883
			2003年1月	同社管理本部社長室長		
			2006年6月	同社取締役管理本部長 監査室担当兼 監査室長 管理本部管理部長		
			2009年7月	同社取締役常務執行役員 企画管理本 部長兼東京本社担当		
			2011年6月	同社代表取締役社長 監査室長		
			2012年3月	当社取締役		
			2012年6月	O S J B ホールディングス株式会社 代表取締役副社長 監査室長		
			2014年4月	日本橋梁株式会社代表取締役社長 (現)		
			2014年6月	O S J B ホールディングス株式会社 取締役 内部統制担当		
			2015年3月	株式会社トーア紡コーポレーション 取締役(現)		
			2016年6月	O S J B ホールディングス株式会社 取締役		
			2021年4月	当社取締役（現）		
取締役	加 藤 英 明	1953年4月27日生	1976年4月	日商岩井株式会社 （現双日株式会社）入社	(注)4	-
			2000年7月	同社合成樹脂部長		
			2001年5月	日商岩井プラスチック株式会社 （現双日ブラネット株式会社） 取締役		
			2005年4月	双日タイ会社社長兼バンコク支店長		
			2007年4月	双日株式会社合成樹脂本部長		
			2007年4月	双日ブラネット株式会社代表取締役 社長		
			2009年4月	双日株式会社執行役員 機能素材本部長		
			2009年4月	双日ブラネット株式会社取締役		
			2012年4月	双日株式会社常務執行役員 生活産業 部門長		
			2012年4月	ヤマザキナビスコ株式会社（現ヤマ ザキビスケット株式会社）取締役		
			2012年7月	株式会社J A L U X 取締役		
			2013年10月	双日株式会社常務執行役員 コン シューマーサービス・開発建設本部長		
			2014年4月	同社常務執行役員 アジア・大洋州総 支配人		
			2014年4月	双日アジア会社 社長兼ブノンペン出張 所長兼シンガポール支店長		
			2017年4月	双日ブラネット株式会社取締役会長		
			2017年6月	O S J B ホールディングス株式会社 取締役		
			2021年4月	当社取締役（現）		
取締役	酢 谷 裕 子 （戸籍上の氏 名：田村裕子）	1982年4月16日生	2007年9月	弁護士登録 虎ノ門法律経済事務所入所	(注)4	-
			2013年1月	銀座P L U S 総合法律事務所パート ナー弁護士（現）		
			2019年6月	O S J B ホールディングス株式会社 取締役		
			2021年4月	当社取締役（現）		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	森 永 博 之	1952年10月25日生	1977年 3 月 アイカ工業株式会社入社 2002年 4 月 同社首都圏第一営業統括 2003年 4 月 同社執行役員化成成品カンパニー副カンパニー長 2003年 6 月 同社上席執行役員化成成品カンパニー長 2004年 6 月 同社取締役上席執行役員化成成品カンパニー長 2005年10月 同社取締役上席執行役員首都圏第二営業統括 2006年10月 同社取締役上席執行役員首都圏第一営業統括、東京支店長 2008年 1 月 同社取締役上席執行役員首都圏第二営業統括 2008年 6 月 同社常務取締役首都圏第二営業統括 2008年 7 月 同社常務取締役建築材カンパニー長 2009年 7 月 同社常務取締役市場開発部担当 2010年10月 同社常務取締役海外事業部担当 2011年 4 月 同社常務取締役社長補佐、海外事業部長 2013年 4 月 同社常務取締役総合企画部長 2014年 4 月 同社常務取締役社長補佐、特命事項担当 2014年 6 月 同社監査役 2018年 6 月 同社アドバイザー 2020年 6 月 ＯＳＪＢホールディングス株式会社取締役 2021年 4 月 当社取締役（現）	(注)4	-
取締役 監査等委員 （常勤）	久 米 清 忠	1957年 2 月11日生	1979年 4 月 オリエンタルコンクリート株式会社(現当社)入社 2007年10月 当社営業本部営業管理部長 2011年 5 月 当社監査部長 2011年10月 当社監査室長 2014年 4 月 ＯＳＪＢホールディングス株式会社監査室長 2014年 6 月 当社東京支店管理部長 2016年 6 月 当社監査役 2016年 6 月 ＯＳＪＢホールディングス株式会社常勤監査役 2020年 6 月 同当社取締役監査等委員（常勤） 2021年 4 月 当社取締役監査等委員（常勤）（現）	(注)5	9,367
取締役 監査等委員	小 島 公 彦	1972年 4 月19日生	1995年 4 月 株式会社武蔵野銀行入行 2007年12月 監査法人トーマツ入所 2009年 7 月 公認会計士登録 2009年10月 デトロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社入社 2016年 9 月 税理士登録 2016年10月 バリュースアドバイザー合同会社代表社員(現) 2020年 6 月 ＯＳＪＢホールディングス株式会社取締役監査等委員 2021年 4 月 当社取締役監査等委員（現）	(注)5	-
取締役 監査等委員	千 葉 直 人	1978年 5 月16日生	2005年11月 仙台地方裁判所裁判官 2009年 4 月 東京地方裁判所立川支部裁判官 2010年 8 月 ブレークモア法律事務所入所 2014年 6 月 E Y 弁護士法人入所 2017年10月 D T 弁護士法人入所(現) 2020年 6 月 ＯＳＪＢホールディングス株式会社取締役監査等委員 2021年 4 月 当社取締役監査等委員（現）	(注)5	-
計					140,921

(注) 1 当社は、2021年 4 月 1 日付、ＯＳＪＢホールディングス株式会社との吸収合併により、同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

- 2 取締役 加藤英明、酢谷裕子、森永博之の各氏は、社外取締役であります。
- 3 取締役 小島公彦、千葉直人の両氏は、監査等委員である社外取締役であります。
- 4 取締役（監査等委員であるものを除く。）の任期は、2021年4月1日から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、2021年4月1日時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名（うち監査等委員である社外取締役は2名）であり、経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っているものと考えております。

当社の独立社外取締役の独立性の基準は東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」に規定された独立性基準に下記の基準を加えたものとしており、いずれの項目にも該当しない社外取締役を独立社外取締役と判断しております。

- ・当社グループの出身者及びその家族
- ・過去3事業年度のいずれかの事業年度において、借入額が連結総資産の2%以上を占める借入先の業務執行者
- ・当社の10%以上の議決権を有する大株主及びその業務執行者
- ・当社グループから役員報酬以外に過去3事業年度のいずれかの事業年度において、1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

取締役加藤英明氏は、双日株式会社の常務執行役員及び双日プラネット株式会社の取締役会長等を務められており、豊富な経験と幅広い知見を活かし、経営に関し適切な意見を述べるなど、適時発言を行っており、当社は同氏を独立役員に指定しております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

取締役酢谷裕子氏は、法律の専門家としての豊富な経験と専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の強化並びに独立した立場から当社の経営の監督等に対し、有用な提言をいただいております。当社は同氏を独立役員に指定しております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏の兼職先である銀座P L U S総合法律事務所と当社の間に特記すべき関係はありません。

取締役森永博之氏は、長年にわたりアイカ工業株式会社の取締役を務められており、営業・市場開発関連をはじめとする豊富な経験と幅広い見識をもとに、有用かつ的確な提言をいただいております。当社は同氏を独立役員に指定しております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

取締役（監査等委員）小島公彦氏は、バリューストアアドバイザー合同会社の代表社員として、公認会計士ならびに税理士として培われた豊富な経験と専門的知識を有しており、主に財務及び会計に関する適格な提言とともに、独立した立場から取締役の職務執行を監査・監督していただいております。当社は同氏を独立役員に指定しております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏の兼職先であるバリューストアアドバイザー合同会社と当社の間に特記すべき関係はありません。

取締役（監査等委員）千葉直人氏は、弁護士として培われた法務面での専門的知見と豊富な経験を、中立的及び客観的立場から法律の専門家として有用かつ的確な提言をいただいております。当社は同氏を独立役員に指定しております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏の兼職先であるD T弁護士法人と当社の間に特記すべき関係はありません。

社外取締役、監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査等及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役については、主に取締役会への出席を通じて、内部監査・監査等委員会監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、適宜必要な意見を述べることで可能な体制を構築し、経営の監督機能を強化しております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会の他、取締役会に出席し、それぞれの知識や経験を活かし、他の取締役の業務執行及び法令遵守状況など経営全般にわたる監査を実施しております。また、内部監査員による監査結果の報告を求めることにより内部監査部門との連携を図っております。更に、監査報告会等を通じ会計監査人に対し、監査等委員である取締役が信頼できるに足る監査を行うように要求し、かつ調査しております。

(3) 【監査の状況】

監査役会並びに監査等委員会監査の状況

当社は、2020年6月24日開催の第6期定時株主総会にて、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」に体制を変更いたしました。そのため、今事業年度の監査の状況をご説明するにあたっては、A) 監査役会としての監査状況（2020年4月1日～2020年6月23日）と、B) 監査等委員会としての監査状況（2020年6月24日～2021年3月31日）に分けて記載いたします。

A) 監査役会としての監査状況（2020年4月1日～2020年6月23日）

当社の監査役会は、社外監査役3名を含む4名の監査役で構成されております。社外監査役のうち1名は公認会計士としての財務及び会計に関する専門知識と豊富な監査経験を有しております。監査役会は、株主の負託を受けた独立の機関として、当社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼にこたえる良質なコーポレート・ガバナンス体制を確保するため、取締役の業務執行及び法令等の遵守状況など経営全般にわたる監査を実施するとともに、内部監査部門による監査結果の報告を求め、状況を共有しております。

当事業年度の監査役会における各監査役の監査役会出席状況は次の通りです。

< 監査役会 > 2020年4月1日～2020年6月23日

氏名	開会回数	出席回数
久米 清忠	4回	4回（100％）
平井 利明	4回	4回（100％）
桃崎 有治	4回	4回（100％）
小林 弘幸	4回	4回（100％）

B) 監査等委員会としての監査状況（2020年6月24日～2021年3月31日）

当社の監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名の監査等委員である取締役で構成されております。社外取締役のうち1名は公認会計士としての財務及び会計に関する専門知識と豊富な監査経験を有しております。監査等委員会は、株主の負託を受けた独立の機関として、当社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼にこたえる良質なコーポレート・ガバナンス体制を確保するため、取締役の業務執行及び法令等の遵守状況など経営全般にわたる監査を実施するとともに、内部監査部門による監査結果の報告を求め、状況を共有しております。

期初に策定した監査方針、監査計画に基づき、取締役会並びに必要なと認める重要会議に出席し取締役の職務の執行状況を監査し、必要に応じて意思決定の適正性を確保するための発言を適宜行います。さらに、当社グループ本社各部、各支店、工場、工事作業所等への往査実施により、経営全般にわたる監査を実施しております。

当事業年度の監査等委員会における各監査等委員の監査等委員会出席状況については次の通りです。

< 監査等委員会 > 2020年6月24日～2021年3月31日

氏名	開会回数	出席回数
久米 清忠	10回	10回（100％）
小島 公彦	10回	10回（100％）
千葉 直人	10回	10回（100％）

その他、「グループ監査役連絡会」を年間2回開催し、グループ各社の監査役と監査計画、監査上の問題点等について情報交換を行っており、社外取締役とも月次の取締役会上程議案について意見交換を行うとともに、「社外監査役と監査等委員会との意見交換会」を年2回開催し、経営上の懸案事項の有無等について情報共有を行いました。さらに、監査等委員会は、会計監査人の監査の独立性と適正性を監視しながら、緊密に協調し、監査計画書及び四半期及び期末決算の会計監査結果報告書を受領するとともに情報交換を行い、監査等委員会が信頼できるに足る監査を行うように要求し、連携しました。

なお、金融商品取引法に基づく会計監査人の監査報告において記載されております「監査上の主要な検討事項」については、会計監査人との間で協議を重ね、認識の共有を図っております。

内部監査の状況

当社グループの内部監査は監査室が担当しており、監査室は2名で構成しております。監査室では、監査室長の下、「内部監査規程」及び「内部監査処理要領」に従い、グループ全社の内部監査を行い、その監査結果は社長、監査等委員会、取締役会へ報告されております。

監査等委員会との連携状況としては、監査計画及び概ね月に一回程度の監査実施状況に関する意見交換等を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

7年間

なお、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである監査法人朝日会計社は、1969年より当社の前身である日本橋梁株式会社の財務諸表監査業務を行っています。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 山田 大介

指定有限責任社員 業務執行社員 川口 靖仁

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 7名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会は、複数の監査法人についての総合的な検討に加え、当社子会社で発生した過般の不正、誤謬対応を含めた有限責任 あずさ監査法人の前連結会計年度の監査実績、当連結会計年度の監査法人の独立性、品質管理状況、監査体制、監査計画等をもとに審議を行った結果、監査の方法と結果を相当と認め、有限責任 あずさ監査法人を再任することが適当であると判断いたしました。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は監査法人の評価を行っており、有限責任 あずさ監査法人について、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	27	3	28	0
連結子会社	15	1	34	28
計	43	4	62	29

(監査公認会計士等の非監査業務の内容)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社における非監査業務の内容は、新システム導入における内部統制のレビュー業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、計算書類及び計算書類に対する独立監査人の監査報告書の翻訳業務であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する新会計基準の対応支援業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、株式取得に伴うデューデリジェンス業務、買収企業の決算早期化に係る助言業務、買収後の統合事務局の支援助言業務、計算書類及び計算書類に対する独立監査人の監査報告書の翻訳業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	13	-	3
連結子会社	-	-	-	-
計	-	13	-	3

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社における非監査業務の内容は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームが実施した連結納税申告書の作成アドバイス及び検証業務、M & A戦略に関わる検討支援であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社における非監査業務の内容は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームが実施した連結納税申告書の作成アドバイス及び検証業務、吸収合併に伴う税務諸届出書等に関するアドバイス業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めてはおりませんが、監査公認会計士等の独立性を保ちながら、当社の規模や業務の特性、監査日数などの要素を勘案した上で、監査報酬を適切に決定するように留意しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、当該検証結果を踏まえて、報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員の報酬については、2021年3月1日施行の会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）により、株主総会決議に基づく取締役の報酬等について、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めることが求められたことから、2021年2月12日開催の取締役において以下の事項を決議しております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、純粋持株会社であること及び業務執行取締役全員が子会社の取締役を兼任していることから、固定報酬のみで構成し、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役及び社外取締役の報酬は、共に固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位に応じて決定するものとする。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。

役員の報酬に関する株主総会決議について

当社は、2015年6月26日開催の第1期定時株主総会において、取締役の報酬額は年額2億円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬額は年額40百万円以内と決議しております。

また、2019年6月21日開催の第5期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬制度の導入を決議しており、株式報酬制度に基づき付与されるポイント総数の上限は1事業年度あたり46,000ポイント（1ポイントは当社株式1株）、当社が信託に拠出する金銭の上限は5事業年度で50百万円としております。

なお、2020年6月24日開催の第6期定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社に移行しており、同定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は年額2億円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。同定時株主総会終結時点における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名（うち社外取締役は3名））、監査等委員である取締役の報酬は年額40百万円以内（同定時株主総会終結時点における監査等委員である取締役の員数は3名）と、それぞれ決議しております。また、同定時株主総会において、株式報酬制度についても、改めて当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象とした報酬枠の設定について決議しており（同定時株主総会終結時点における取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は5名）、1事業年度あたりに付与されるポイント総数の上限、及び5事業年度で当社が信託に拠出する金銭の上限は、第5期定時株主総会で決議したものと同一であります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長大野達也が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び賞与の評価配分とします。

これらの権限を委任した理由は、当社では、業務執行の最高責任者を社長に一元化する体制としており、各取締役の評価を最終的に決定するにあたっては、代表取締役社長の任にある同氏が最も適切である為です。また、取締役の報酬を決定するにあたっては、事前に独立社外取締役とその他の取締役で構成する指名報酬諮問委員会に諮り、同委員会からの答申を踏まえてこれを決定することにより、透明性及び公正性が確保されている為であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (基本報酬)	変動報酬 (賞与)	株式報酬	左記のう ち、非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取 締役を除く)	9	9	-	-	-	5
監査等委員 (社外監査役を除く)	7	7	-	-	-	1
監査役 (社外監査役を除く)	2	2	-	-	-	1
社外役員	28	28	-	-	-	7

(注) 当社は、2020年6月24日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の報酬等の決定方針を決議すると共に当該事業年度の取締役の個人別の報酬等については、同決定方針と整合性がとれていることを確認しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式値上がり益または配当金の受け取りによる利益確保を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

オリエンタル白石株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるオリエンタル白石株式会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、コーポレートガバナンス基本方針において、以下の保有方針を定めております。

財務的体力を超えた政策株式の保有はしない。

保有にあたっては、当社グループの持続的な企業価値向上を通じた、中長期かつ安定的な取引関係構築を目指す。

上場株式の保有、縮減の是非については、毎年、取締役会で保有目的が適切か、保有に伴う便益や中長期的な取引展望の実現可能性等のリターンと資本コストを個別に精査し、保有の適否を検証しその結果を開示する。

また、1年に1回取締役会において、政策保有株式における投下資本収益率が、資本コストを中長期的に上回る水準にあるか否かについて評価を行い、保有の合理性並びに個別銘柄の保有の適否について検証を行っております。本年度においては、2020年12月3日の取締役会において報告・審議し、3銘柄の保有を継続することを決議しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	32	341
非上場株式以外の株式	4	1,388

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	302	新規取得による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)オリエンタル コンサルタンツ ホールディング ス	250,000	250,000	当社の建設事業活動に有益な情報収集のため に保有	無
	616	484		
戸田建設(株)	430,000	430,000	当社の建設事業における営業取引を維持・強 化するために保有	有
	348	270		
(株)横河ブリッジ ホールディング ス	149,000	-	当社の建設事業における技術開発、営業取引 を強化するために保有 新規取得による増加	有
	305	-		
京成電鉄(株)	32,655	32,501	当社の建設事業における営業取引を維持・強 化するために保有 同社配当金を原資として株の買い増しを行っ たことによる増加	無
	118	101		

(注) 1．定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。保有の合理性は、資本コストを踏まえ配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ｂ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ｃ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

ｄ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、コーポレートガバナンス基本方針において、以下の保有方針を定めております。

財務的体力を超えた政策株式の保有はしない。

保有にあたっては、当社グループの持続的な企業価値向上を通じた、中長期かつ安定的な取引関係構築を目指す。

上場株式の保有、縮減の是非については、毎年、取締役会で保有目的が適切か、保有に伴う便益や中長期的な取引展望の実現可能性等のリターンと資本コストを個別に精査し、保有の適否を検証しその結果を開示する。

また、1年に1回取締役会において、当社グループ保有上場銘柄について政策保有株式における投下資本収益率が、資本コストを中長期的に上回る水準にあるか否かについて評価を行い、保有の合理性並びに個別銘柄の保有の適否について検証を行っております。本年度においては、2020年12月3日の取締役会において報告・審議し、3銘柄の保有を継続することを決議しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	5
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,223	8,653
受取手形・完成工事未収入金	24,328	33,755
未成工事支出金	567	3,216
材料貯蔵品	166	224
立替金	1,198	904
未収還付法人税等	1	-
未収消費税等	918	105
その他	265	251
貸倒引当金	2	4
流動資産合計	41,667	47,106
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 1,167	1 1,882
機械及び装置（純額）	2,405	2,315
土地	1 2,977	1 5,114
建設仮勘定	406	37
その他（純額）	179	424
有形固定資産合計	2 7,136	2 9,774
無形固定資産		
のれん	-	1,868
その他	731	735
無形固定資産合計	731	2,603
投資その他の資産		
投資有価証券	2,259	2,856
破産更生債権等	646	2
繰延税金資産	115	338
その他	311	338
貸倒引当金	695	50
投資その他の資産合計	2,637	3,485
固定資産合計	10,505	15,863
資産合計	52,173	62,970

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	8,984	10,437
短期借入金	-	1,100
1年内返済予定の長期借入金	285	1 758
未払金	350	406
未払法人税等	1,172	1,766
未成工事受入金	2,459	3,723
預り金	779	673
賞与引当金	-	37
工事損失引当金	44	93
完成工事補償引当金	76	54
その他	334	575
流動負債合計	14,486	19,627
固定負債		
長期借入金	786	1 4,024
株式報酬引当金	22	50
特別修繕引当金	-	6
退職給付に係る負債	2,738	2,417
長期預り保証金	-	47
繰延税金負債	821	410
その他	-	2
固定負債合計	4,367	6,959
負債合計	18,854	26,587
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	459	459
利益剰余金	32,977	35,967
自己株式	963	1,262
株主資本合計	33,472	36,164
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	315	501
退職給付に係る調整累計額	470	282
その他の包括利益累計額合計	154	218
非支配株主持分	-	0
純資産合計	33,318	36,383
負債純資産合計	52,173	62,970

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
売上高		
完成工事高	6 53,158	6 62,925
売上原価		
完成工事原価	3 45,138	3 53,162
売上総利益		
完成工事総利益	8,019	9,762
販売費及び一般管理費	1, 2 4,233	1, 2 4,522
営業利益	3,785	5,239
営業外収益		
受取利息及び配当金	33	36
特許権使用料	52	54
受取保険金	-	34
投資事業組合運用益	-	44
還付消費税等	-	30
スクラップ売却益	19	32
財産評定損戻入益	42	7
その他	49	61
営業外収益合計	197	302
営業外費用		
支払利息	8	8
前受金保証料	27	30
支払手数料	11	134
その他	21	24
営業外費用合計	67	197
経常利益	3,915	5,344
特別利益		
固定資産売却益	4 5,904	-
特別利益合計	5,904	-
特別損失		
工場再編損失	57	-
固定資産除却損	-	5 22
特別損失合計	57	22
税金等調整前当期純利益	9,761	5,322
法人税、住民税及び事業税	1,428	2,226
法人税等調整額	1,504	848
法人税等合計	2,933	1,378
当期純利益	6,828	3,943
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	6,828	3,943

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
当期純利益	6,828	3,943
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37	185
退職給付に係る調整額	14	188
その他の包括利益合計	¹ 51	¹ 373
包括利益	6,776	4,316
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,776	4,316
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,000	453	27,105	657	27,901	352	455	102	-	27,799
当期変動額										
剰余金の配当			956		956					956
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,828		6,828					6,828
自己株式の取得				475	475					475
自己株式の処分		5		169	174					174
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						37	14	51	-	51
当期変動額合計	-	5	5,871	305	5,571	37	14	51	-	5,519
当期末残高	1,000	459	32,977	963	33,472	315	470	154	-	33,318

当連結会計年度(自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,000	459	32,977	963	33,472	315	470	154	-	33,318
当期変動額										
剰余金の配当			953		953					953
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,943		3,943					3,943
自己株式の取得				300	300					300
自己株式の処分				1	1					1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						185	188	373	0	373
当期変動額合計	-	-	2,990	299	2,691	185	188	373	0	3,064
当期末残高	1,000	459	35,967	1,262	36,164	501	282	218	0	36,383

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,761	5,322
減価償却費	1,103	1,343
退職給付に係る負債の増減額（ は減少 ）	523	147
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	6	646
完成工事補償引当金の増減額（ は減少 ）	8	21
工事損失引当金の増減額（ は減少 ）	156	49
工場再編損失引当金の増減額（ は減少 ）	42	-
株式報酬引当金の増減額（ は減少 ）	22	27
破産更生債権等の増減額（ は増加 ）	6	643
受取利息及び受取配当金	33	36
支払利息	8	8
支払手数料	11	134
受取保険金	-	34
投資事業組合運用損益（ は益 ）	-	44
固定資産売却損益（ は益 ）	5,904	-
固定資産除却損	-	22
売上債権の増減額（ は増加 ）	3,334	8,888
たな卸資産の増減額（ は増加 ）	145	48
仕入債務の増減額（ は減少 ）	469	149
立替金の増減額（ は増加 ）	262	360
未払金の増減額（ は減少 ）	186	88
未収消費税等の増減額（ は増加 ）	918	813
未払消費税等の増減額（ は減少 ）	419	81
預り金の増減額（ は減少 ）	715	109
長期預り保証金の増減額（ は減少 ）	-	47
その他	88	197
小計	839	592
利息及び配当金の受取額	48	44
利息の支払額	8	8
保険金の受取額	-	34
法人税等の支払額	267	1,775
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,066	2,297
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,745	3,443
有形固定資産の売却による収入	6,400	1
無形固定資産の取得による支出	502	195
投資有価証券の取得による支出	16	327
投資有価証券の売却による収入	0	-
投資事業組合からの分配による収入	-	64
敷金の回収による収入	64	8
敷金の差入による支出	17	5
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 1,432
その他	7	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,176	5,330

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	285	285
長期借入れによる収入	-	3,730
社債の償還による支出	50	-
支払手数料の支払額	11	134
配当金の支払額	954	952
自己株式の処分による収入	174	1
自己株式の取得による支出	475	300
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,601	2,057
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,508	5,569
現金及び現金同等物の期首残高	12,715	14,223
現金及び現金同等物の期末残高	1 14,223	1 8,653

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

オリエンタル白石株式会社、株式会社タイコー技建、山木工業ホールディングス株式会社、
山木工業株式会社、日本橋梁株式会社

山木工業ホールディングス株式会社及び山木工業株式会社は、当社の完全子会社であるオリエンタル白石株式会社による2021年2月19日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を2021年2月28日としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

(2) 非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、山木工業ホールディングス株式会社及び山木工業株式会社の決算日は、5月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、2月28日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

主として、移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

材料

月別移動平均法による原価法

貯蔵品

主として、最終仕入原価法

(注) いずれも収益性の低下による簿価切下げにより算出

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法。なお、連結子会社については、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物を除き、定率法によっております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～54年
機械及び装置	2～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る損失に備えるため、当連結会計年度末未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見積額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵補修費の支出に備えて、将来の見積補修額を計上しております。

株式報酬引当金

当社及び当社グループの取締役（社外取締役を除く）・執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づく負担額を計上しております。

特別修繕引当金

保有する有形固定資産の定期修繕等に備えるため、将来の修繕見込み額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップについて特例処理の要件を満たす場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

ヘッジ方針

借入れによる資金調達については、社内ルールに基づき金利変動リスクをヘッジしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設工事共同企業体(以下、「JV」といいます。)の会計処理については、JVの構成員企業の持分割合に応じて決算に取り込んで処理する方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

工事進行基準による収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に記載した金額

工事進行基準による完成工事高（未完成工事） 41,545百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

完成工事高及び完成工事原価の計上は、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 2007年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 2007年12月27日）を適用し、当該基準等の要件である工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を信頼性をもって見積ることのできる工事について工事進行基準を適用しております。

工事原価総額は、原価要素別・作業内容別に個別に積み上げ、所定の承認手続を経て確定された実行予算に基づいて見積っており、工事の進行途上において工事内容の変更等が行われる場合には、当該状況の変化に関する情報を適時に適切な部署・権限者に伝達し、当該情報をもとに実行予算の見直しを行うことで、工事原価総額の見積りに反映させております。

今後、想定していなかった状況の変化等により工事原価総額の見積りの見直しが改めて必要となった場合、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」に表示していた「投資有価証券売却益」0百万円、「その他」49百万円は、「その他」49百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「破産更生債権等の増減額（ は増加）」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 94百万円は、「破産更生債権等の増減額（ は増加）」 6百万円、「その他」 88百万円として組み替えております。

(追加情報)

(会計方針等)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

(取締役等に対する株式報酬制度)

当社グループは、2019年8月より、当社の株式価値と当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下同じ。）及び当社グループの取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）・執行役員（当社取締役と併せて、以下、「対象取締役等」という。）の報酬との連動性をより明確にし、対象取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、対象取締役等に対する株式報酬制度（以下「本制度」）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社グループが金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各対象取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各対象取締役等に対して交付される株式報酬制度であります。なお、各対象取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として各対象取締役等の退任時であります。

また、上記の当連結会計年度末の負担見込額については、株式報酬引当金として計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は前連結会計年度末174百万円、767,500株、当連結会計年度末173百万円、759,100株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	100百万円	104百万円
土地	422百万円	560百万円
計	523百万円	665百万円

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	- 百万円	99百万円
長期借入金	- 百万円	166百万円
計	- 百万円	266百万円

当該資産の根抵当権に係る極度額は、前連結会計年度末500百万円、当連結会計年度末600百万円であります。

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産	7,059百万円	9,941百万円

3 コミットメントライン

当社は、運転資金の効率的な調達を行うためシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	4,500百万円	4,500百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	4,500百万円	4,500百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料及び手当	1,747百万円	1,964百万円
退職給付費用	92百万円	94百万円
研究開発費	439百万円	479百万円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費	439百万円	479百万円

3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
完成工事原価に含まれている工事 損失引当金繰入額(は戻入額)	156百万円	49百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置	38百万円	- 百万円
その他	0百万円	- 百万円
土地	5,864百万円	- 百万円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他(ソフトウェア)	- 百万円	22百万円

6 工事進行基準による完成工事高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工事進行基準による完成工事高	52,322百万円	62,149百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	53百万円	267百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	53百万円	267百万円
税効果額	16百万円	81百万円
その他有価証券評価差額金	37百万円	185百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	108百万円	188百万円
組替調整額	86百万円	98百万円
税効果調整前	22百万円	286百万円
税効果額	7百万円	98百万円
退職給付に係る調整額	14百万円	188百万円
その他の包括利益合計	51百万円	373百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	122,513,391	-	-	122,513,391

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,971,783	1,922,821	767,500	4,127,104

(変動事由の概要)

増加の内訳は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得1,153,700株、単元未満株式の買取りによる1,621株、及び株式報酬制度に係る信託(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))による取得767,500株であります。

減少の内訳は、株式報酬制度に係る信託(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))への払出し767,500株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	956百万円	8円	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	953百万円	8円	2020年 3月31日	2020年 6月25日

(注) 2020年6月24日開催予定の定時株主総会による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	122,513,391	-	-	122,513,391

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,127,104	1,235,351	8,400	5,354,055

(変動事由の概要)

増加の内訳は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得1,231,700株、単元未満株式の買取りによる3,651株であります。

減少の内訳は、株式報酬制度に係る信託(株式会社日本カストディ銀行(信託口))からの退任役員に対する給付8,400株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	953百万円	8円	2020年3月31日	2020年6月25日

(注) 2020年6月24日開催予定の定時株主総会による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当社は2021年4月1日、当社の完全子会社であるオリエンタル白石株式会社を存続会社として合併しております。オリエンタル白石株式会社は当社普通株式1株につき同社普通株式1株を交付しております。2021年3月期の期末配当については、2021年3月31日付の当社最終株主名簿に記載又は記録された普通株主様又は登録株式質権者様に対してオリエンタル白石株式会社より、次の通り実施させていただくことを決定いたしました。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	943百万円	8円	2021年3月31日	2021年6月25日

(注) 2021年6月 日開催予定の定時株主総会による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託(株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	14,223百万円	8,653百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	- 百万円	- 百万円
現金及び現金同等物	14,223百万円	8,653百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度に株式の取得により新たに山木工業ホールディングス株式会社及び山木工業株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出（純額）との関係は、次のとおりであります。

流動資産	6,510百万円
固定資産	474百万円
のれん	1,868百万円
流動負債	4,897百万円
固定負債	224百万円
非支配株主持分	0百万円
株式の取得価額	3,730百万円
現金及び現金同等物	2,297百万円
差引：取得のための支出	1,432百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び満期保有目的の債券等に限定し、資金調達については運転資金や設備資金などを銀行借入及び社債発行により行う方針であります。また、実需原則を遵守し、投機目的やトレーディング目的のための金融商品取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金であり、長期借入金は主に経営安定化を図るための資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形・完成工事未収入金のリスクに関しては、当社グループの取引限度規程及びリスク管理規程等に従い、取引限度額の設定や与信管理などを行っております。

投資有価証券のリスクに関しては、満期保有目的の債券は格式の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であり、株式は定期的に把握された時価を含めた情報を取締役に報告し、審議検討しております。

借入金のうち、変動金利の借入金のリスクに関しては、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ）の採用を含めた検討を取締役会において行うこととしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）参照）

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 ()	時価 ()	差額
(1) 現金及び預金	14,223	14,223	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金	24,328	24,328	-
(3) 立替金	1,198	1,198	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	542	540	1
その他有価証券	1,249	1,249	-
(5) 破産更生債権等	646	646	-
貸倒引当金	(646)	(646)	-
計	-	-	-
資産計	41,542	41,540	1
(1) 支払手形・工事未払金	(8,984)	(8,984)	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	(285)	(285)	-
(4) 未払金	(350)	(350)	-
(5) 預り金	(779)	(779)	-
(6) 長期借入金	(786)	(779)	6
負債計	(11,186)	(11,179)	6

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額 ()	時価 ()	差額
(1) 現金及び預金	8,653	8,653	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金	33,755	33,755	-
(3) 立替金	904	904	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	534	532	2
その他有価証券	1,843	1,843	-
(5) 破産更生債権等	2	2	-
貸倒引当金	(2)	(2)	-
計	-	-	-
資産計	45,692	45,689	2
(1) 支払手形・工事未払金	(10,437)	(10,437)	-
(2) 短期借入金	(1,100)	(1,100)	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	(758)	(758)	-
(4) 未払金	(406)	(406)	-
(5) 預り金	(673)	(673)	-
(6) 長期借入金	(4,024)	(4,003)	21
負債計	(17,400)	(17,379)	21

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金、並びに(3) 立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、債券は取引金融機関から提示された価格によっており、株式は市場価格によっております。

(5) 破産更生債権等

これらについては、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 未払金、並びに(5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	468	478

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	14,223	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金	24,328	-	-	-
立替金	1,198	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	-	542	-
合計	39,750	-	542	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,653	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金	33,755	-	-	-
立替金	904	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	534	-	-
合計	43,313	534	-	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
1年内返済予定の長期借入金	285	-	-	-	-	-
長期借入金	-	285	285	215	-	-
合計	285	285	285	215	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,100	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	758	-	-	-	-	-
長期借入金	-	758	654	373	373	1,865
合計	1,858	758	654	373	373	1,865

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	542	540	1
合計	542	540	1

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	534	532	2
合計	534	532	2

2 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	585	89	496
小計	585	89	496
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	270	300	29
債券	308	318	10
その他	84	87	2
小計	663	706	42
合計	1,249	795	453

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,401	698	703
その他	127	44	82
小計	1,529	743	786
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	6	12	6
債券	307	318	11
小計	314	331	17
合計	1,843	1,075	768

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	-
合計	0	0	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は確定給付型の制度として、退職金制度の35%～50%相当額について規約型確定給付企業年金制度を採用し、残額については退職一時金制度を採用しており、当連結会計年度より退職一時金支払いのための退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社については、中小企業退職金共済制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	6,375百万円
勤務費用	281百万円
利息費用	5百万円
数理計算上の差異の発生額	18百万円
退職給付の支払額	437百万円
退職給付債務の期末残高	6,207百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,114百万円
期待運用収益	64百万円
数理計算上の差異の発生額	127百万円
事業主からの拠出額	145百万円
退職給付信託設定額	500百万円
退職給付の支払額	227百万円
年金資産の期末残高	3,469百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,092百万円
年金資産	3,469百万円
	376百万円
非積立型制度の退職給付債務	3,114百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,738百万円
退職給付に係る負債	2,738百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,738百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	281百万円
利息費用	5百万円
期待運用収益	64百万円
数理計算上の差異の費用処理額	86百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	308百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	22百万円
合計	22百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	673百万円
合計	673百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	59%
株式	15%
生命保険一般勘定	5%
その他	20%
合計	100%

（注）年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度14.4%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.00%～0.95%
長期期待運用収益率	2.05%～2.50%
予想昇給率	1.00%～14.09%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は6百万円であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は確定給付型の制度として、退職金制度の35%～50%相当額について規約型確定給付企業年金制度を採用し、残額については退職一時金制度を採用しており、退職一時金支払いのための退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社については、中小企業退職金共済制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	6,207百万円
勤務費用	281百万円
利息費用	5百万円
数理計算上の差異の発生額	10百万円
退職給付の支払額	401百万円
退職給付債務の期末残高	6,103百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,469百万円
期待運用収益	70百万円
数理計算上の差異の発生額	199百万円
事業主からの拠出額	169百万円
退職給付信託設定額	- 百万円
退職給付の支払額	206百万円
年金資産の期末残高	3,702百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,026百万円
年金資産	3,702百万円
	675百万円
非積立型制度の退職給付債務	3,076百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,401百万円
退職給付に係る負債	2,401百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,401百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	281百万円
利息費用	5百万円
期待運用収益	70百万円
数理計算上の差異の費用処理額	98百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	315百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	286百万円
合計	286百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	386百万円
合計	386百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	55%
株式	20%
生命保険一般勘定	6%
その他	19%
合計	100%

（注）年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度14.0%含まれております。

長期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.00%～0.95%
長期待運用収益率	1.99%～2.50%
予想昇給率	1.00%～14.09%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	- 百万円
退職給付費用	- 百万円
退職給付の支払額	- 百万円
新規連結に伴う増加額	15百万円
退職給付に係る負債の期末残高	15百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付債務に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	- 百万円
年金資産	- 百万円
	- 百万円
非積立型制度の退職給付債務	15百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15百万円
退職給付に係る負債	15百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15百万円

(3) 退職給付費用

該当事項はありません。

(注) 当連結会計年度より連結子会社となった山木工業株式会社は、みなし取得日を2021年2月28日としているため、当連結会計年度においては貸借対照表のみ連結しております。

4 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は5百万円であります。

(ストックオプション等関係)

2007年6月28日開催の当社定時株主総会においてストックオプションの実施を目的とする新株予約権を発行することにつき承認をうけておりますが、付与がなされておられませんので記載を省略いたします。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	997百万円	905百万円
工事損失引当金	14百万円	28百万円
貸倒引当金	198百万円	2百万円
未払事業税	75百万円	104百万円
関係会社株式取得関連費用	- 百万円	131百万円
その他	171百万円	314百万円
繰延税金資産小計	1,458百万円	1,487百万円
評価性引当額	335百万円	451百万円
繰延税金資産合計	1,123百万円	1,035百万円
(繰延税金負債)		
圧縮特別勘定積立金	1,255百万円	- 百万円
固定資産圧縮積立金	- 百万円	390百万円
時価評価による評価差額	372百万円	437百万円
特別償却準備金	48百万円	33百万円
その他有価証券評価差額金	139百万円	221百万円
その他	11百万円	24百万円
繰延税金負債合計	1,828百万円	1,107百万円
繰延税金資産(は負債)の純額	705百万円	72百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
住民税均等割額	- %	1.1%
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	- %	0.0%
交際費等永久に損金に算入されな い項目	- %	0.1%
評価性引当額の増減	- %	1.2%
回収可能性の見直しによる影響	- %	2.4%
税額控除	- %	2.4%
その他	- %	0.1%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	- %	25.9%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社の完全子会社であるオリエンタル白石株式会社（以下、「オリエンタル白石」という。）は、2021年2月19日付で山木工業ホールディングス株式会社の株式を取得し、子会社化（当社の孫会社化）いたしました。

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 山木工業ホールディングス株式会社

事業の内容 港湾関連の土木工事業等を目的とした会社(子会社：山木工業株式会社)の株式保有を通じた経営指導

(2)企業結合を行った主な理由

山木工業ホールディングス株式会社は、小名浜港での港湾関連工事を主力事業とする山木工業株式会社を100%子会社として有しており、山木工業株式会社の福島県やいわき市での工事実績を活用することにより、オリエンタル白石が得意とする橋梁工事の受注機会の拡大が期待されるとともに、オリエンタル白石のネットワークを活用することで山木工業株式会社における港湾土木工事の受注機会の拡大も期待できることから、本株式取得を決定したものであります。

(3)企業結合日

2021年2月19日

(4)企業結合の法的形式

現金による株式取得

(5)結合後企業の名称

変更ありません。

(6)取得した議決権比率

99.9%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

オリエンタル白石が現金を対価として株式を取得することによります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年2月28日をみなし取得日としているため、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	3,730百万円
取得原価		3,730百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	90百万円
-----------	-------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

1,868百万円

なお、上記の金額は、企業結合日以後、決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産の持分相当額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却します。また、償却期間につきましては、現時点では確定しておりません。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	6,510百万円
固定資産	474百万円
資産合計	6,984百万円
流動負債	4,897百万円
固定負債	224百万円
負債合計	5,122百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び当社の連結子会社を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、「建設事業」及び「鋼構造物事業」の2つの事業セグメントを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの概要は以下のとおりであります。

- 「建設事業」：プレストレストコンクリートの建設工事及び製造販売、ニューマチックケーソン・補修補強等の建設工事、耐震補強建築工事の設計・施工、建設工事用資材の販売
- 「鋼構造物事業」：橋梁等の鋼構造物の設計・製作・架設工事、補修補強等の建設工事

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 3	計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	建設事業	鋼構造物 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	47,805	5,284	53,089	68	53,158	-	53,158
セグメント間の内部売上高 又は振替高	181	153	335	-	335	335	-
計	47,987	5,438	53,425	68	53,493	335	53,158
セグメント利益	4,015	147	4,163	26	4,189	404	3,785
セグメント資産	45,549	4,730	50,279	251	50,530	1,642	52,173
その他の項目							
減価償却費	1,044	17	1,061	41	1,103	-	1,103
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,895	15	1,911	-	1,911	-	1,911

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去 7百万円、各セグメントに配賦していない全社費用 396百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費、当社（O S J Bホールディングス株）における発生費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去 1,470百万円、各セグメントに配賦していない全社資産3,112百万円が含まれております。全社資産は、主に当社（O S J Bホールディングス株）の現金及び預金、有形固定資産等であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 3	計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	建設事業	鋼構造物 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	54,970	7,839	62,810	115	62,925	-	62,925
セグメント間の内部売上高 又は振替高	183	47	231	24	256	256	-
計	55,154	7,887	63,041	139	63,181	256	62,925
セグメント利益	5,263	142	5,405	15	5,421	181	5,239
セグメント資産	56,455	5,086	61,542	2,787	64,329	1,358	62,970
その他の項目							
減価償却費	1,248	33	1,281	57	1,338	4	1,343
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,286	37	1,324	2,308	3,632	4	3,637

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去150百万円、各セグメントに配賦していない全社費用332百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費、当社（O S J Bホールディングス株）における発生費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去 1,908百万円、各セグメントに配賦していない全社資産549百万円が含まれております。全社資産は、主に当社（O S J Bホールディングス株）の現金及び預金、有形固定資産等であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業及び不動産賃貸事業であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位: 百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
西日本高速道路株式会社	9,000	建設事業 鋼構造物事業
中日本高速道路株式会社	6,909	建設事業 鋼構造物事業
国土交通省	6,766	建設事業 鋼構造物事業

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
西日本高速道路株式会社	10,924	建設事業 鋼構造物事業
中日本高速道路株式会社	9,856	建設事業 鋼構造物事業
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	6,986	建設事業 鋼構造物事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	建設事業	鋼構造物事業	計			
当期償却額	-	-	-	-	-	-
当期末残高	1,868	-	1,868	-	-	1,868

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	281円44銭	310円54銭
1 株当たり当期純利益	57円21銭	33円47銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度末 (2021年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	33,318	36,383
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	0
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	33,318	36,383
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	118,386	117,159

(注) 前連結会計年度より導入した株式報酬制度に係る信託(株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式を、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。なお、同信託が保有する当社株式数は、前連結会計年度末において、767,500株、当連結会計年度末において、759,100株であります。

3 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,828	3,943
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,828	3,943
普通株式の期中平均株式数(千株)	119,342	117,815

(注) 前連結会計年度より導入した株式報酬制度に係る信託(株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式を、1 株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、同信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、前連結会計年度において、767,500株、当連結会計年度において、759,100株であります。

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

当社は、2021年4月1日に当社完全子会社であるオリエンタル白石株式会社を存続会社として合併し、消滅いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業（吸収合併存続会社）

企業の名称 オリエンタル白石株式会社

事業の内容 プレストレストコンクリートの建設工事及び製造販売、
ニューマチックケーソン・補修補強の建設工事、
耐震補強建築工事の設計・施工、
建設工事用資材の販売、太陽光発電による売電事業

被結合企業（吸収合併消滅会社）

企業の名称 O S J Bホールディングス株式会社

事業の内容 グループ各社への経営指導、固定資産の賃貸、不動産賃貸

(2) 企業結合日

2021年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社の連結完全子会社であるオリエンタル白石株式会社を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併であります。

(4) 結合後企業の名称

オリエンタル白石株式会社

(5) 合併に係る割当の内容

当社の普通株式（保有自己株式は除く。）1株に対して、オリエンタル白石株式会社の普通株式1株を割当て交付いたしました。

(6) その他取引の概要に関する事項

合併による持株会社体制の解消により、意思決定の迅速化に加え、追加的な運営コストの削減や経営効率の改善が可能となり、同時に取締役会で定める戦略や方向性がより明確になるものと考えております。今後は、オリエンタル白石株式会社が保有する経営資源（人材、資金、施設など）をグループ全体でより機動的に共有・有効活用し、さらなる業績向上につなげていくとともに、同社が親会社になることで、受注、技術開発、投資等の事業展開が市場に伝わりやすくなり、グループの社会的知名度も向上すると期待しております。

なお、存続会社をオリエンタル白石株式会社としましたのは、事業会社である同社の各種許認可等を継続させる事など事業活動に関する様々な影響を最小限にするためであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行い、オリエンタル白石株式会社が当社の連結財務諸表を引き継いでおります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	1,100	0.53	-
1年以内に返済予定の長期借入金	285	758	0.55	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	786	4,024	0.43	2023年9月29日～ 2031年2月17日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,071	5,883	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	758	654	373	373

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自2020年4月1日 至2020年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自2020年4月1日 至2020年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自2020年4月1日 至2020年12月31日	第7期 連結会計年度 自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	13,898	30,100	46,635	62,925
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	775	2,309	3,955	5,322
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益 (百万円)	582	1,653	2,761	3,943
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	4.92	13.97	23.40	33.47

	第1四半期 連結会計期間 自2020年4月1日 至2020年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自2020年7月1日 至2020年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自2020年10月1日 至2020年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自2021年1月1日 至2021年3月31日
1株当たり四半期 純利益 (円)	4.92	9.05	9.44	10.09

(注) 当社は、株式報酬制度を導入しております。本制度に係る信託(株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式を、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,123	263
前払費用	1 19	17
短期貸付金	1,100	1 800
1年内回収予定の長期貸付金	1 285	1 285
未収入金	1 827	1 1,124
未収消費税等	-	89
その他	1 -	1 1
流動資産合計	5,356	2,581
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	604
構築物	-	3
工具、器具及び備品	16	35
土地	84	2,042
建設仮勘定	323	-
有形固定資産合計	425	2,685
無形固定資産		
ソフトウェア	511	499
無形固定資産合計	511	499
投資その他の資産		
投資有価証券	89	132
関係会社株式	4,917	4,917
長期貸付金	1 845	1 560
投資その他の資産合計	5,852	5,610
固定資産合計	6,789	8,795
資産合計	12,146	11,377

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	285	285
未払金	1 67	1 31
未払法人税等	844	1,301
未払消費税等	37	-
その他	5	9
流動負債合計	1,240	1,627
固定負債		
長期借入金	786	500
株式報酬引当金	22	50
長期預り保証金	-	47
繰延税金負債	1,240	370
固定負債合計	2,049	968
負債合計	3,290	2,595
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金		
資本準備金	453	453
その他資本剰余金	5	5
資本剰余金合計	459	459
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	-	885
固定資産圧縮特別勘定積立金	2,844	-
繰越利益剰余金	5,516	7,673
利益剰余金合計	8,360	8,558
自己株式	963	1,262
株主資本合計	8,856	8,755
その他有価証券評価差額金	-	26
評価・換算差額等	-	26
純資産合計	8,856	8,781
負債純資産合計	12,146	11,377

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
営業収益		
営業収入	1 1,344	1 1,570
営業費用		
営業費用	-	1 259
営業総利益	1,344	1,310
販売費及び一般管理費	1, 2 414	1, 2 329
営業利益	930	981
営業外収益		
投資事業組合運用益	-	44
受取利息	1 20	1 24
受取配当金	0	0
特許権使用料	1 30	1 38
雑収入	6	1 9
営業外収益合計	58	117
営業外費用		
支払利息	1 32	1 13
支払手数料	11	23
雑支出	2	-
営業外費用合計	47	37
経常利益	941	1,060
特別利益		
固定資産売却益	5,903	-
特別利益合計	5,903	-
特別損失		
工場再編損失	57	-
特別損失合計	57	-
税引前当期純利益	6,787	1,060
法人税、住民税及び事業税	296	791
法人税等調整額	1,436	882
法人税等合計	1,732	90
当期純利益	5,054	1,151

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計					
					固定資産 圧縮特別 勘定積立 金	固定資産 圧縮積立 金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	1,000	453	-	453	-	-	4,262	4,262	657	5,058	-	-	5,058
当期変動額													
剰余金の配当							956	956		956			956
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立					2,844		2,844	-		-			-
固定資産圧縮積立金の積立										-			-
固定資産圧縮積立金の取崩										-			-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩										-			-
当期純利益							5,054	5,054		5,054			5,054
自己株式の取得									475	475			475
自己株式の処分			5	5					169	174			174
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）											-	-	-
当期変動額合計	-	-	5	5	2,844	-	1,253	4,098	305	3,797	-	-	3,797
当期末残高	1,000	453	5	459	2,844	-	5,516	8,360	963	8,856	-	-	8,856

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計					
					固定資産 圧縮特別 勘定積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	1,000	453	5	459	2,844	-	5,516	8,360	963	8,856	-	-	8,856
当期変動額													
剰余金の配当							953	953		953			953
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立										-			-
固定資産圧縮積立金の積立						894	894	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩						9	9	-		-			-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩					2,844		2,844	-		-			-
当期純利益							1,151	1,151		1,151			1,151
自己株式の取得									300	300			300
自己株式の処分									1	1			1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）											26	26	26
当期変動額合計	-	-	-	-	2,844	885	2,157	198	299	100	26	26	74
当期末残高	1,000	453	5	459	-	885	7,673	8,558	1,262	8,755	26	26	8,781

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～38年
----	-------

構築物	7～45年
-----	-------

機械及び装置	2～13年
--------	-------

車両運搬具	2～5年
-------	------

工具、器具及び備品	2～20年
-----------	-------

(2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 株式報酬引当金

当社及び当社グループの取締役(社外取締役を除く)・執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づく負担額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度)

当社は、2019年8月より、当社の株式価値と当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)の報酬との連動性をより明確にし、対象取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、対象取締役に対する株式報酬制度(以下「本制度」)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各対象取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各対象取締役に對して交付される株式報酬制度であります。なお、各対象取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として各対象取締役の退任時であります。

また、上記の当事業年度末の負担見込額については、株式報酬引当金として計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は前事業年度末174百万円、767,500株、当事業年度末173百万円、759,100株であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	2,210百万円	2,187百万円
長期金銭債権	845百万円	560百万円
短期金銭債務	23百万円	0百万円

2 保証債務

連結子会社の金融機関からの支払承諾保証について連帯保証を行っております。なお、保証極度額は600百万円であり、同契約による保証残高はありません。

3 コミットメントライン

当社は、運転資金の効率的な調達を行うためシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	4,500百万円	4,500百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	4,500百万円	4,500百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収入	1,344百万円	1,530百万円
営業費用	74百万円	96百万円
営業取引以外による取引高	48百万円	45百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	49百万円	47百万円
従業員給料及び手当	91百万円	85百万円
租税公課	86百万円	45百万円
減価償却費	7百万円	109百万円
株式事務費	51百万円	60百万円

なお、販売費と一般管理費との割合は、概ね全額が一般管理費であります。

(有価証券関係)

子会社株式

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	4,917	4,917
計	4,917	4,917

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
株式報酬引当金	6百万円	15百万円
その他	14百万円	33百万円
繰延税金資産小計	21百万円	48百万円
評価性引当額	6百万円	17百万円
繰延税金資産合計	14百万円	31百万円
(繰延税金負債)		
圧縮特別勘定積立金	1,255百万円	- 百万円
固定資産圧縮積立金	- 百万円	390百万円
その他	- 百万円	11百万円
繰延税金負債合計	1,255百万円	402百万円
繰延税金資産(は負債)の純額	1,240百万円	370百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割額	0.0%	0.1%
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	4.3%	27.5%
交際費等永久に損金に算入されな い項目	0.0%	0.0%
評価性引当額の増減	0.9%	1.0%
回収可能性の見直しによる影響	- %	11.8%
その他	0.1%	0.9%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	25.5%	8.6%

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)みどり会	10,000	5
		小計	10,000	5
計			10,000	5

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	SBIベンチャー投資促進税制投資事業有限責任組合	2口	127
		小計	-	127
計			-	127

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	0	631	-	27	604	28
構築物	-	3	-	0	3	0
工具、器具及び備品	16	28	-	9	35	18
土地	84	1,958	-	-	2,042	-
建設仮勘定	323	-	323	-	-	-
有形固定資産計	425	2,621	323	37	2,685	46
無形固定資産						
ソフトウェア	511	87	-	99	499	-
無形固定資産計	511	87	-	99	499	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 賃貸事業用建物 631百万円

土地 賃貸事業用土地 1,958百万円

ソフトウェア 自社使用ソフトウェア構築関連 87百万円

当期減少の主な内容は次のとおりであります。

建設仮勘定 賃貸事業用土地建物 294百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
株式報酬引当金	22	29	1	50

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	-
基準日	-
剰余金の配当の基準日	-
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	-
株主に対する特典	-

（注）当社は、2021年4月1日に当社の連結子会社であるオリエンタル白石株式会社を存続会社として合併し、消滅しました。そのため、事業年度のみを記載しており、その他の事項につきましては該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---|---------------|--|---|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類並び
に確認書 | 事業年度
(第6期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書及びそ
の添付書類 | 事業年度
(第6期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書
及び確認書 | (第7期第1四半期) | 自 2020年4月1日
至 2020年6月30日 | 2020年8月12日
関東財務局長に提出。 |
| | | (第7期第2四半期) | 自 2020年7月1日
至 2020年9月30日 | 2020年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| | | (第7期第3四半期) | 自 2020年10月1日
至 2020年12月31日 | 2021年2月12日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | | | |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会におけ
る議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | | 2020年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(提出会社が消
滅することとなる吸収合併の決議決定)の規定に基づく臨時報告書 | | | 2020年8月27日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会におけ
る議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | | 2020年12月25日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 自己株券買付状況報告書 | | 自 2020年9月1日
至 2020年9月30日
自 2020年10月1日
至 2020年10月31日
自 2020年11月1日
至 2020年11月30日
自 2020年12月1日
至 2020年12月31日 | 2020年10月9日
関東財務局長に提出。
2020年11月6日
関東財務局長に提出。
2020年12月17日
関東財務局長に提出。
2021年1月14日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6 月24日

オリエンタル白石株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	大	介
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	口	靖	仁
--------------------	-------	---	---	---	---

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているO S J Bホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、O S J Bホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
〔注記事項〕（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、連結子会社では当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。〔注記事項〕（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度において工事進行基準により計上した完成工事高（未完成工事に係るもの）の金額は41,545百万円であり、このうち、連結子会社であるオリエンタル白石株式会社が計上した完成工事高の金額が重要な比率を占めている。 工事進行基準の適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における工事進捗率を信頼性をもって見積る必要がある。 対象となる建設工事等は、工事ごとに内容や工期が異なるため個性が強く、また、進行途上において当初想定していなかった事象の発生により工事内容の変更が行われる等の特徴がある。そのため、工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算の適切な作成及び状況の変化に伴う適時な実行予算の改定には高い不確実性を伴い、当該実行予算の改定の要否等に関する経営者の判断が工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 オリエンタル白石株式会社について、実行予算の策定プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てて評価を実施した。 ・実行予算の作成に関する統制 ・工着手後の状況の変化を実行予算に反映するための統制 (2)工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算の合理性を評価するため、当連結会計年度末において工事進行基準を適用している金額的及び質的重要性のある未完成工事を対象として、主に以下の手続を実施した。 ・実行予算について適時に必要な改定が行われているかどうか確認するため、前連結会計年度末時点から実行予算の改定が行われていない工事の有無を確かめた。 ・工事損益が一定以上変動している工事を抽出し、当該変動要因について工事責任者に質問した。また、当該工事について、実行予算の精度を評価するため、工事原価既発生額と当初の実行予算を比較し、差異内容を検討のうえ、最新の実行予算に反映されていることを確かめた。 ・工事進捗率と期間進捗率の相関関係を分析し、両者の乖離が大きく、異常値として抽出された工事について、当該乖離の理由を工事責任者に質問するとともに、工程表等の関連資料と照合した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ＯＳＪＢホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ＯＳＪＢホールディングス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6 月24日

オリエンタル白石株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	大	介
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	口	靖	仁
--------------------	-------	---	---	---	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＯＳＪＢホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＯＳＪＢホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。